

第1期 橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～みんな 活躍するまち・かしはら～

効果検証報告書

令和3年 月

目次

1. はじめに.....	1
2. 総人口.....	2
3. KPIの検証.....	9
基本目標1 地域の特性を活かしたしごとをつくる.....	12
基本目標1-基本的方向① 観光交流産業を振興する.....	14
基本目標1-基本的方向②「かしはら版ヘルスケア産業」を支援する.....	16
基本目標1-基本的方向③ 新たなしごとづくりを支援する.....	18
基本目標1-基本的方向④ 檀原でしごとをしたい人を支援する.....	20
基本目標2 新たな人の流れや交流を増やす.....	23
基本目標2-基本的方向①「檀原」の魅力を広く発信する.....	26
基本目標2-基本的方向② 来訪者の増加を図る.....	29
基本目標2-基本的方向③ 檀原への移住を促進する.....	34
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる.....	38
基本目標3-基本的方向① 結婚したいと思う人を支援する.....	41
基本目標3-基本的方向② 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる.....	42
基本目標3-基本的方向③ 檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する.....	48
基本目標3-基本的方向④ 男女が協力して子育てできる環境をつくる.....	50
基本目標4 安心して便利に暮らせるまちをつくる.....	51
基本目標4-基本的方向① 多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり.....	54
基本目標4-基本的方向②「医学」を基礎としたまちづくり(MBT構想の展開).....	57
基本目標4-基本的方向③ 安心して暮らし続けることができるまちづくり.....	59
基本目標4-基本的方向④ 歴史と風土を活かしたまちづくり.....	63
基本目標4-基本的方向⑤ 多様な主体との連携・協力によるまちづくり.....	67
<資料>.....	69

1. はじめに

本市では、平成 27 年度に橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少克服と東京圏への人口集中を是正するため、将来にわたって活力ある日本社会を維持する取り組み(地方創生)を進めてきた。

本戦略は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の基本的方向や重点的な施策を取りまとめたもので、「橿原市人口ビジョン」の達成を目的としている。ここでは、各施策の効果を検証できるようにするため、基本目標や、施策ごとの重要業績評価指標(KPI)を設定している。

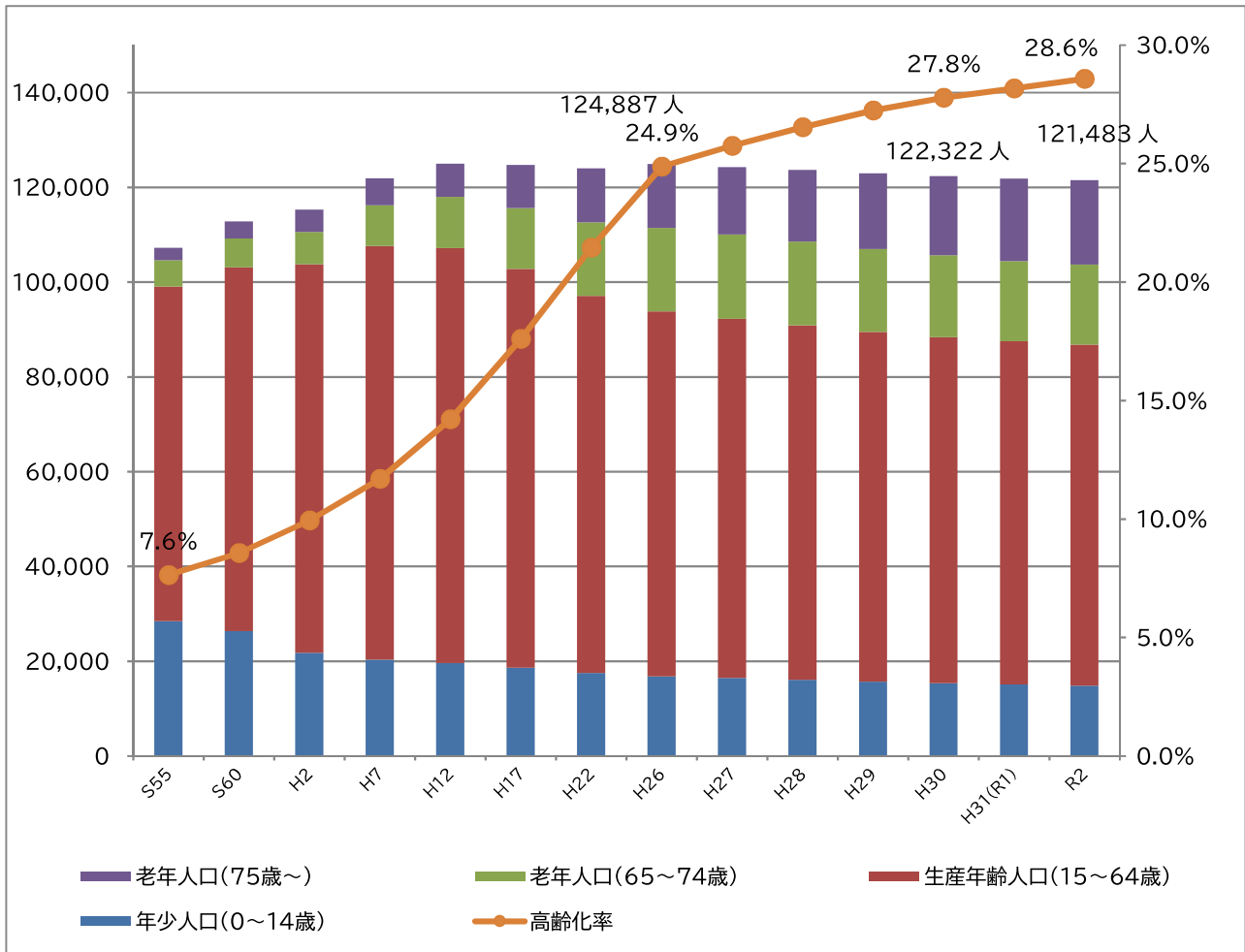
なお、計画期間は平成 27 年度(2015 年度)から平成31年度(2019年度)の 5 年間としていたが、上位計画である橿原市第 3 次総合計画の期間を1年延長したことにより、本戦略の計画期間も合わせて延長した。

本報告書は、第1期総合戦略の計画期間である平成 27 年度から令和 2 年度までの6年間を振り返り、関係部署により各施策の取り組み進捗状況と総括、課題や今後の対応について最終評価を行いまとめたものである。

2. 総人口

<人口推移の状況>

本市の人口について、平成 26 年(総合戦略策定時の直近)の 124,887 人から減少が続き、総合戦略の最終年である令和 2 年には 121,483 人となった。高齢化率(市内総人口に占める 65 歳以上人口の割合)は 24.9%から 28.6%と上昇している。



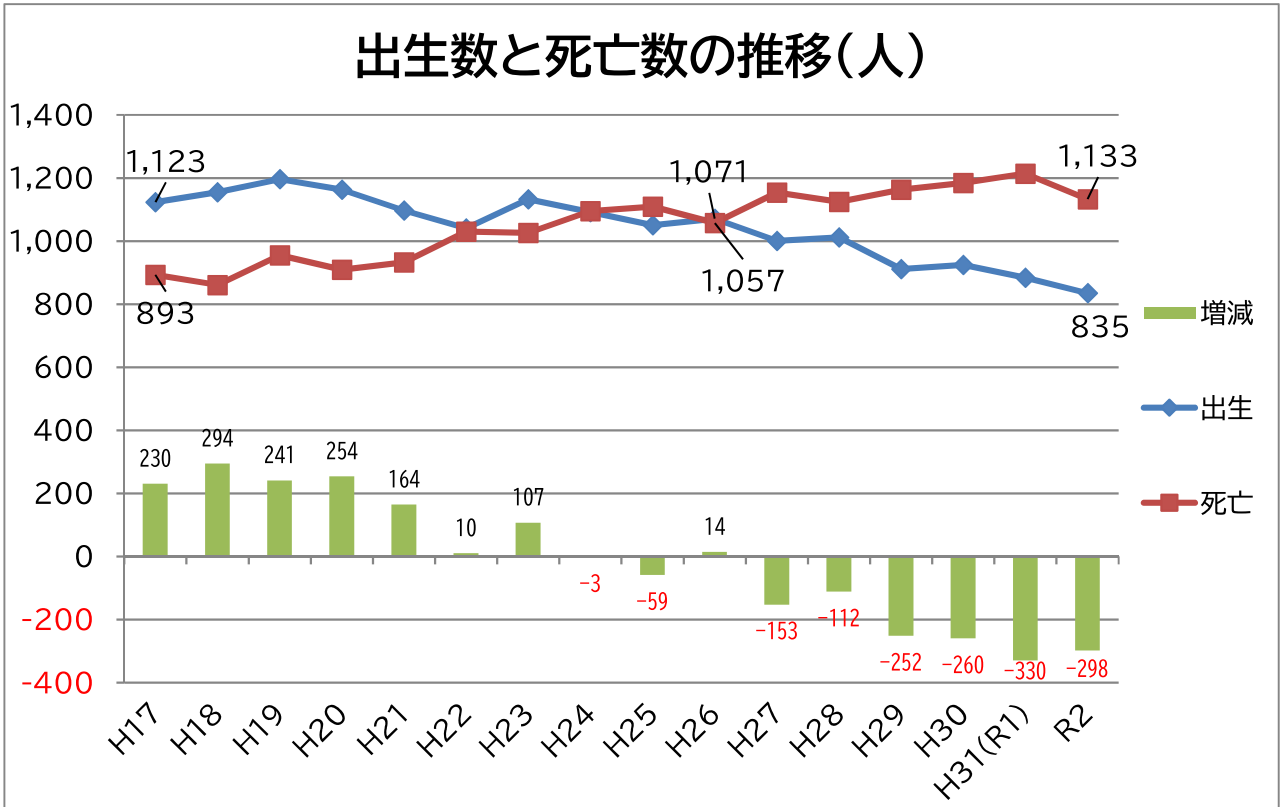
資料: H22 までは国勢調査、H26~R2 は住民基本台帳(10月1日現在)

総人口推計

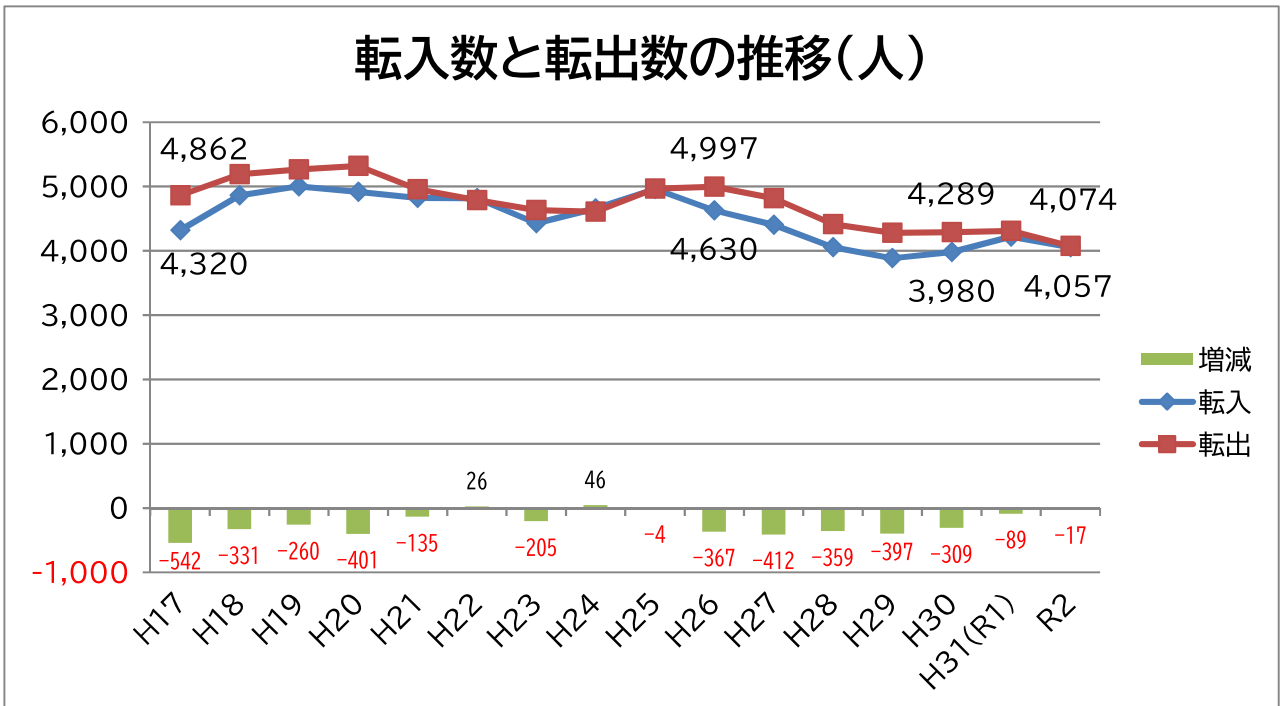
	2010 (H22)年	2015 (H27)年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
檀原市推計 (計画策定時)(人)	125,602	125,153	124,427	122,841	120,634	118,112	115,316	112,475
社人研 (計画策定時)(人)	125,602	124,973	123,113	120,103	116,197	111,665	106,736	101,566
社人研 (H30年発表) (人)	-	124,111	121,690	118,178	113,859	109,039	103,943	98,773

社人研: 国立社会保障・人口問題研究所 2010年、社人研(平成30年)2015年は国勢調査による実績値

自然動態 平成 27 年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続き、減少が大きくなっている。

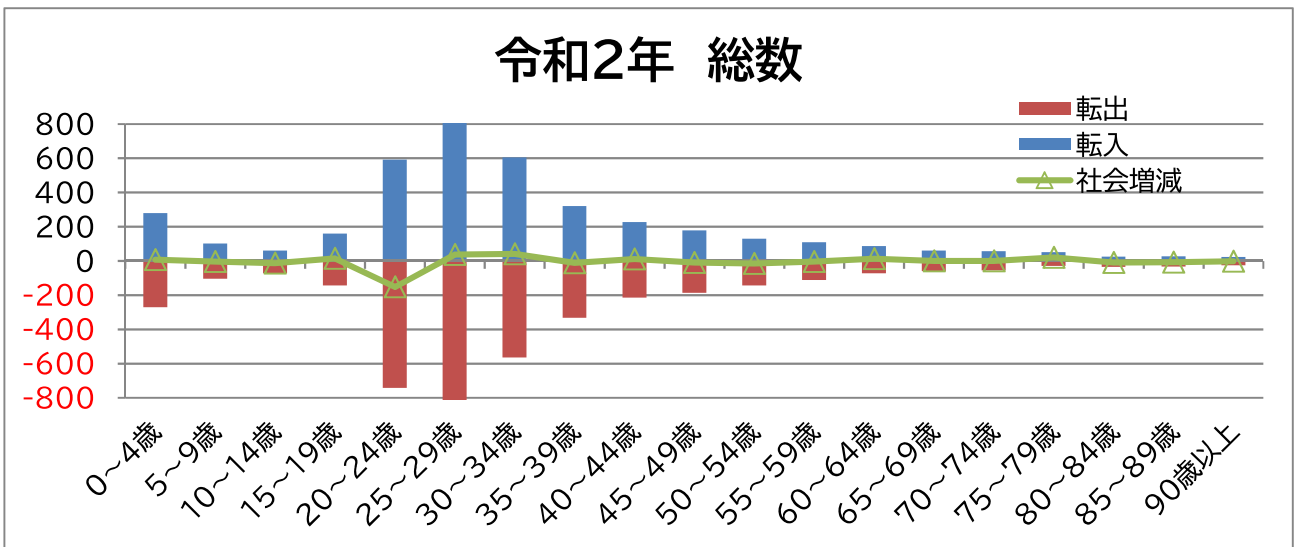
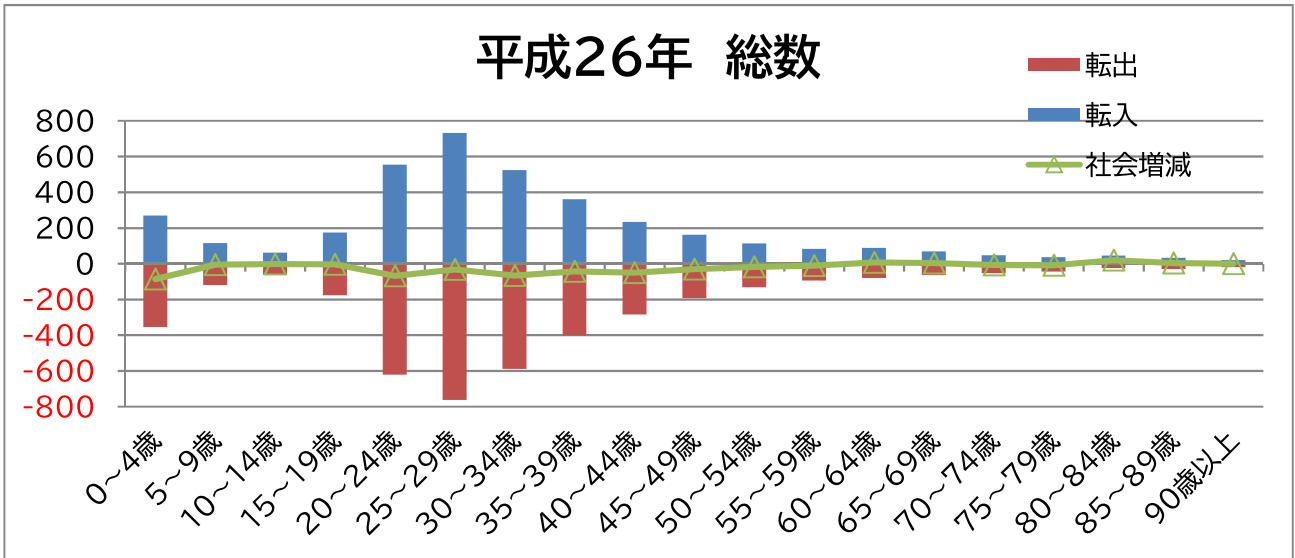


社会動態 転入数・転出数は概ね転出超過で推移し、社会減が続いている。



資料: 奈良県「市町村別人口動態」(各年前年の10月1日)

5歳階級別の転入数・転出数と純移動数(総数)

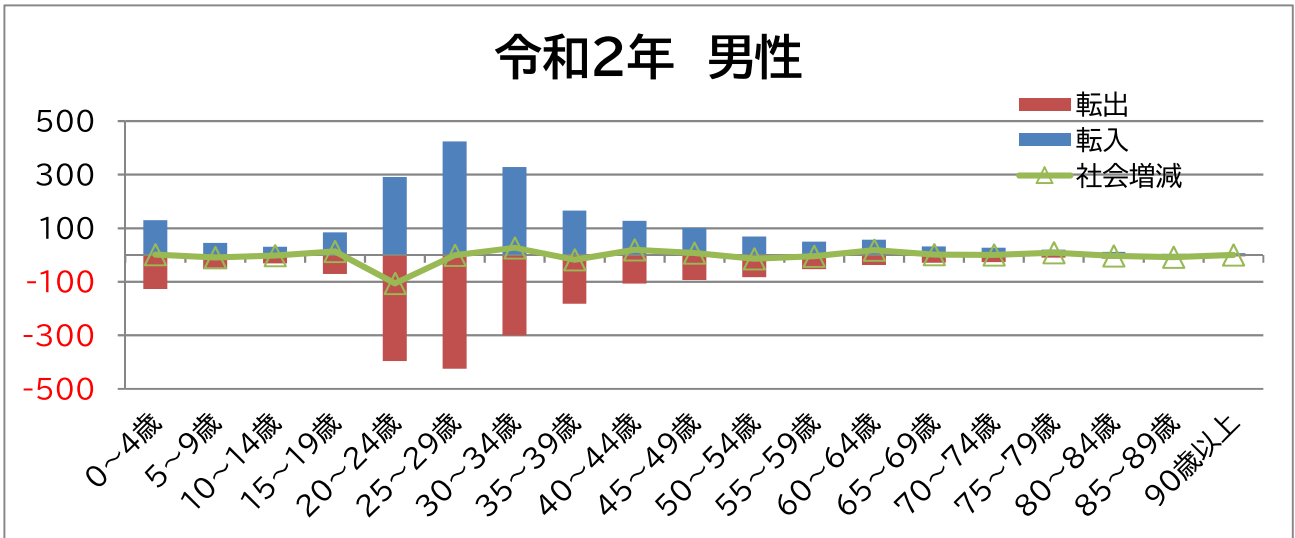
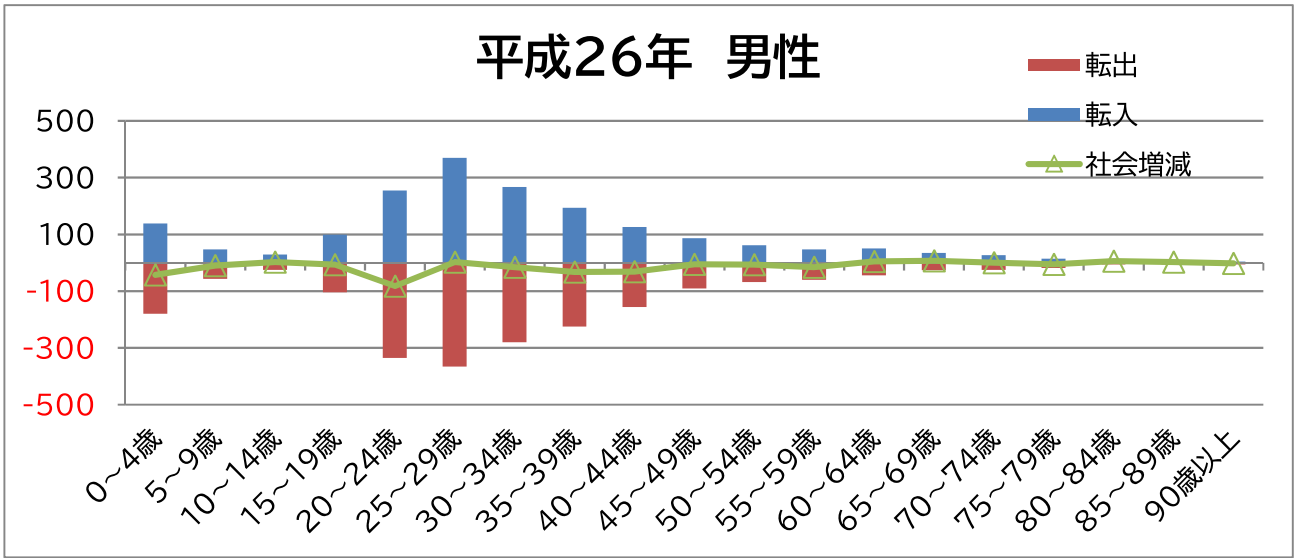


5歳階級別社会増減数(総数)

年齢	0 ~ 4	5 ~ 9	10 ~ 14	15 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85 ~ 89	90 以上
H26	-86	-5	-1	-3	-67	-32	-66	-42	-50	-31	-18	-11	7	4	-7	-8	20	3	0
H27	-47	-1	11	-25	-110	-105	-91	-46	10	-34	-24	-14	18	-3	-1	-3	13	16	11
H28	-87	-30	-1	-21	-76	-63	-65	-24	-12	-8	30	-11	-14	6	-2	14	0	-6	5
H29	-46	-36	-7	-40	-99	-51	-1	-72	-54	-10	-23	-31	-8	2	10	7	4	-7	11
H30	-98	-11	-9	-13	-48	-47	-114	-47	-35	-29	-22	-17	-4	-8	2	-1	-12	-10	3
R1	-42	3	22	31	-138	-31	33	-47	-2	17	-28	-35	-20	-4	-9	-4	5	-6	6
R2	8	-3	-12	16	-152	38	41	-11	12	-9	-14	-4	14	1	0	21	-10	-7	-2

資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

5 歳階級別の転入数・転出数と純移動数(男性)

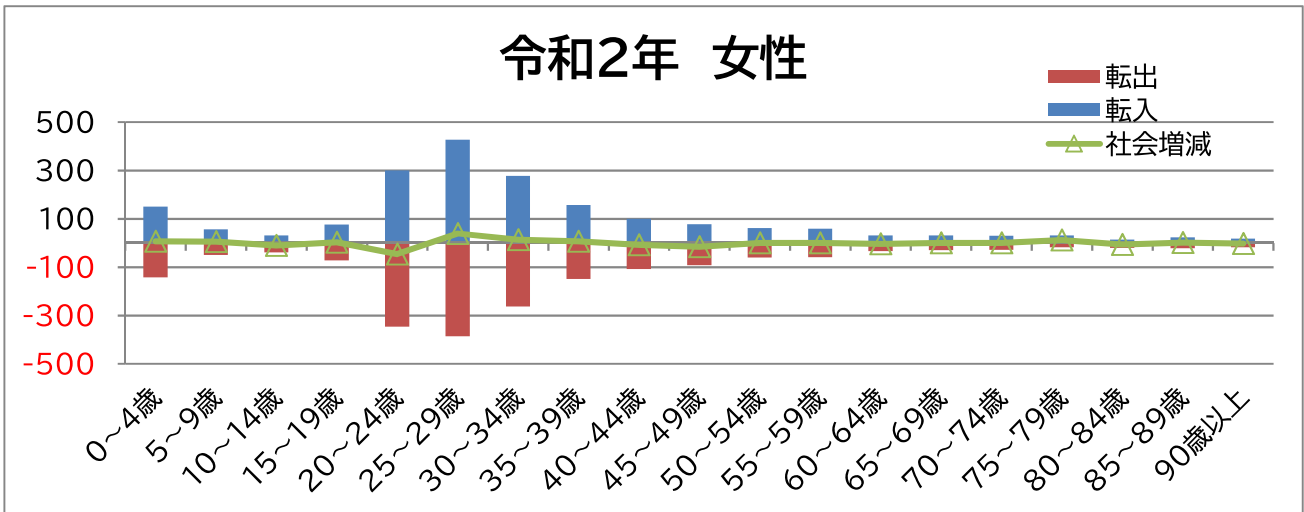
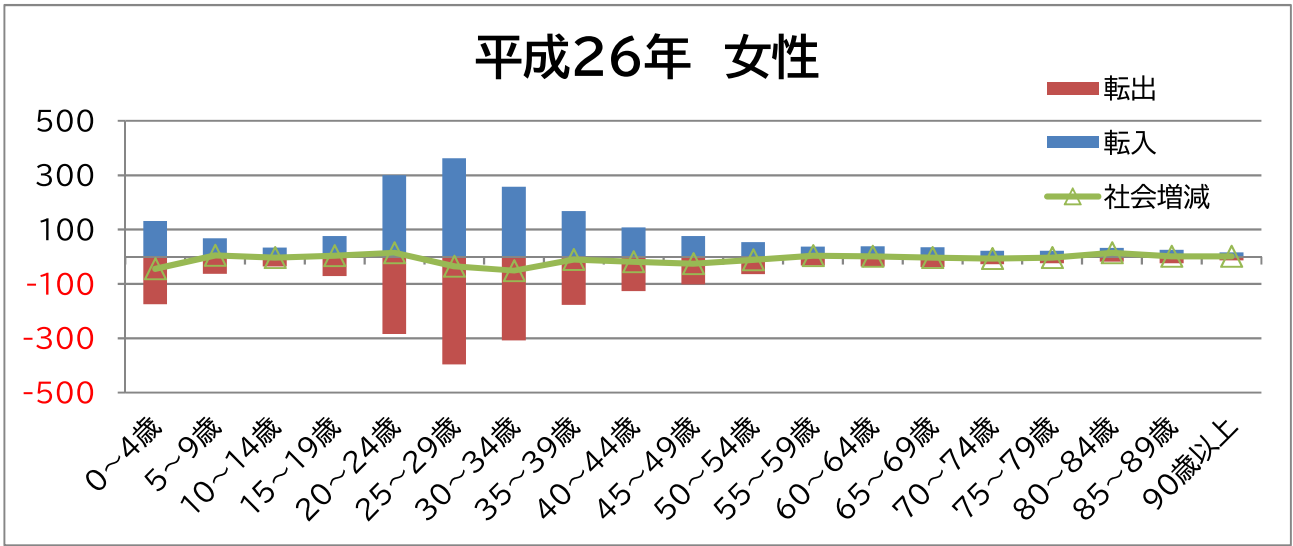


5 歳階級別社会増減数(男性)

年齢	0 ~ 4	5 ~ 9	10 ~ 14	15 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85 ~ 89	90 以上
H26	-42	-10	2	-7	-82	3	-15	-32	-31	-5	-7	-15	5	7	0	-5	6	2	-2
H27	-38	8	12	-26	-66	-50	-59	-33	18	-28	1	-8	7	-3	-1	5	3	4	-1
H28	-41	-29	-10	-19	-72	-20	-17	-14	9	4	21	-10	-6	-1	0	11	-4	-1	0
H29	-26	-20	0	-30	-83	-31	11	-49	-45	-4	-28	-19	-8	-3	6	-4	3	-2	0
H30	-56	7	-5	-19	-58	1	-43	-31	-30	-23	-24	-16	0	-2	-3	4	-1	-7	1
R1	-22	3	0	27	-85	15	34	-28	-13	15	-12	-18	-11	-6	-4	2	0	-2	-4
R2	1	-9	-2	13	-106	-1	27	-18	20	7	-14	-4	18	1	0	9	-3	-8	0

資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

5 歳階級別の転入数・転出数と純移動数(女性)

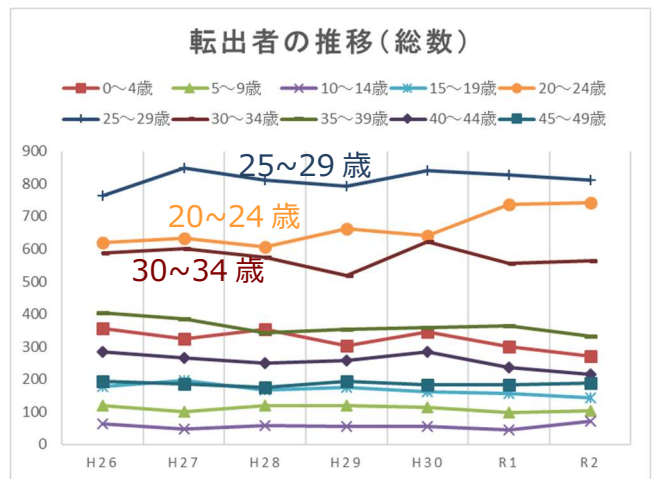
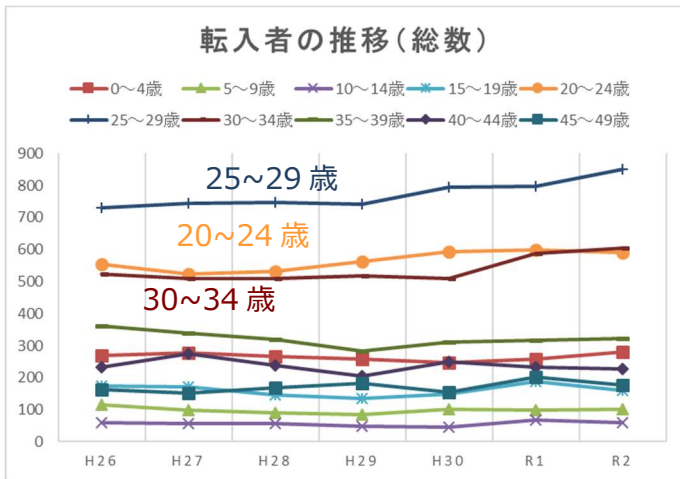
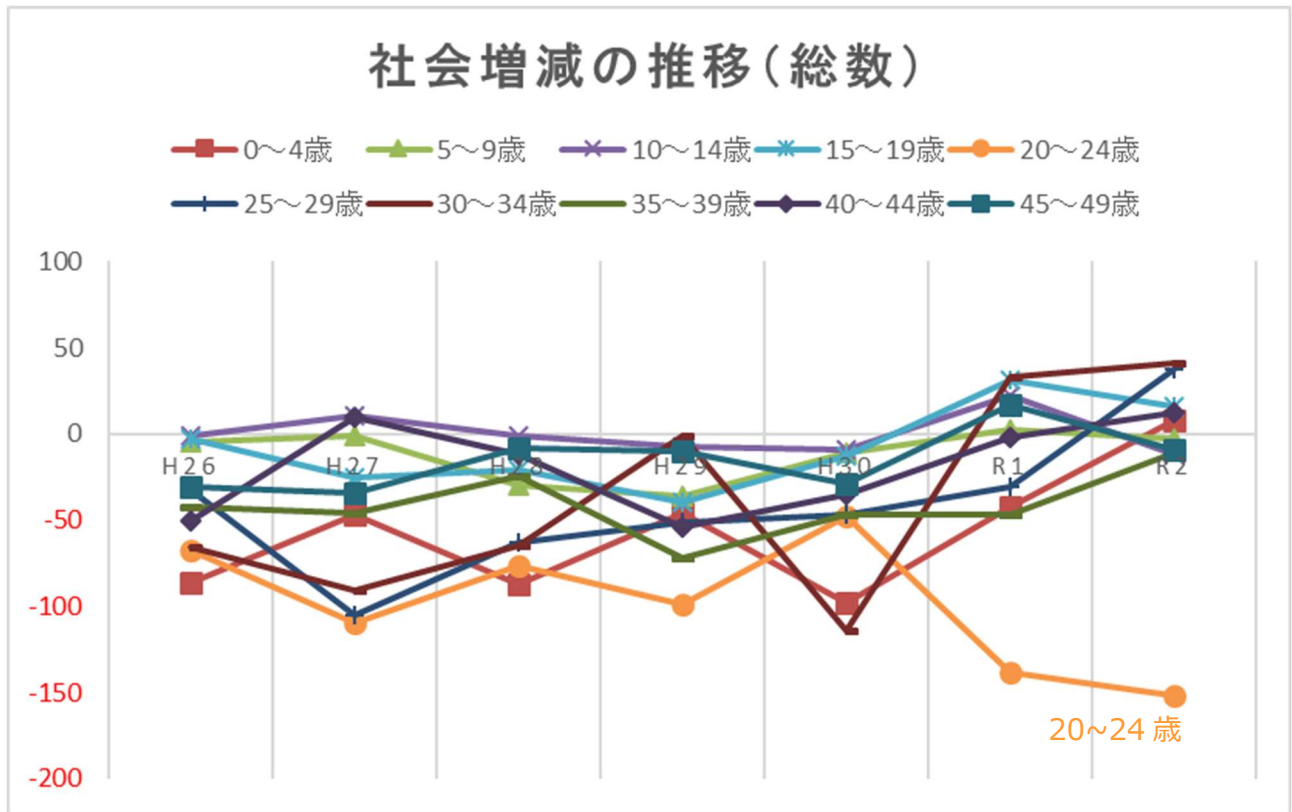


5 歳階級別社会増減数(女性)

年齢	0 ~ 4	5 ~ 9	10 ~ 14	15 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44	45 ~ 49	50 ~ 54	55 ~ 59	60 ~ 64	65 ~ 69	70 ~ 74	75 ~ 79	80 ~ 84	85 ~ 89	90 以上
H26	-44	5	-3	4	15	-35	-51	-10	-19	-26	-11	4	2	-3	-7	-3	14	1	2
H27	-9	-9	-1	1	-44	-55	-32	-13	-8	-6	-25	-6	11	0	0	-8	10	12	12
H28	-46	-1	9	-2	-4	-43	-48	-10	-21	-12	9	-1	-8	7	-2	3	4	-5	5
H29	-20	-16	-7	-10	-16	-20	-12	-23	-9	-6	5	-12	0	5	4	11	1	-5	11
H30	-42	-18	-4	6	10	-48	-71	-16	-5	-6	2	-1	-4	-6	5	-5	-11	-3	2
R1	-20	0	22	4	-53	-46	-1	-19	11	2	-16	-17	-9	2	-5	-6	5	-4	10
R2	7	6	-10	3	-46	39	14	7	-8	-16	0	0	-4	0	0	12	-7	1	-2

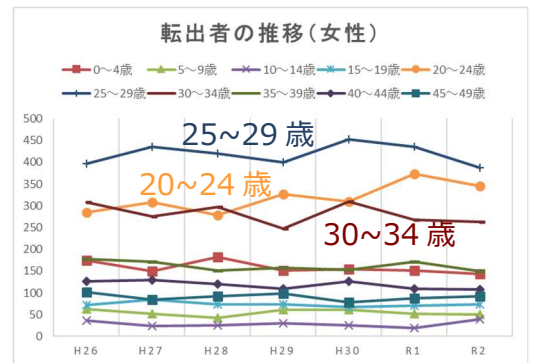
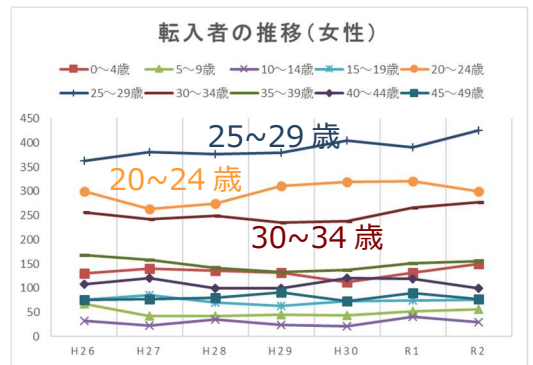
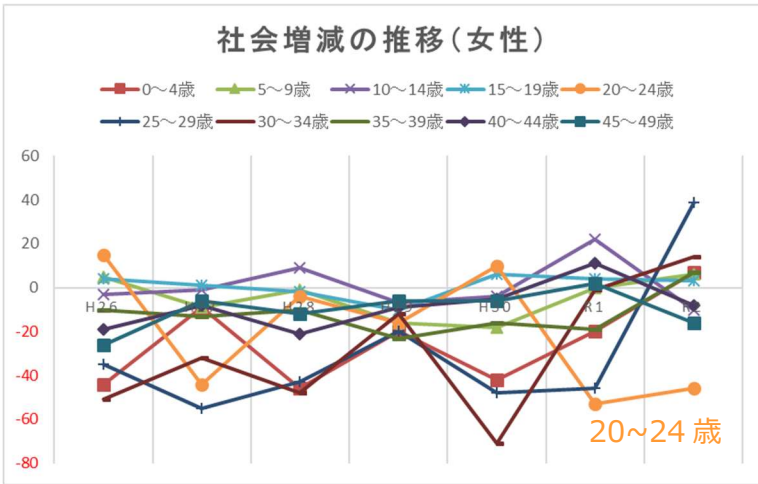
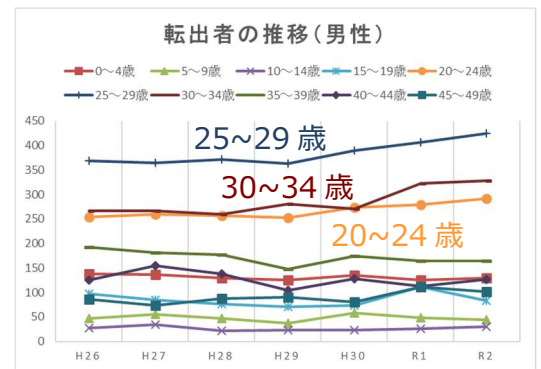
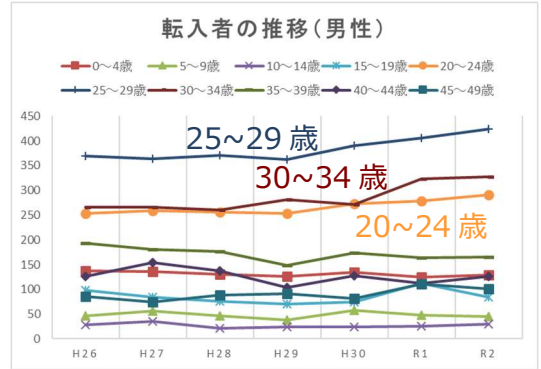
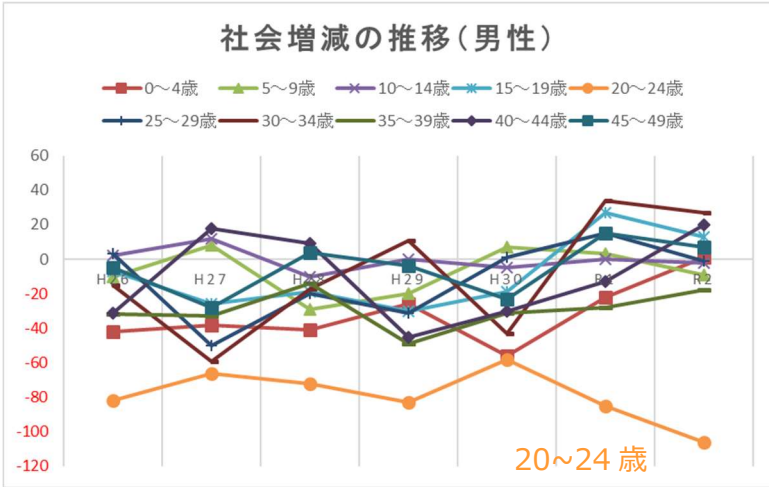
資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

平成26年～令和2年 0～49歳・5歳階級別の転入数・転出数の推移(総数)



資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

平成 26 年～令和 2 年 0～49 歳・5 歳階級別の転入数・転出数の推移(男性・女性)



資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3. KPI の検証

「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本理念とする「みんな 活躍するまち・かしはら」に向けて、基本目標を定め、それに基づき基本的方向及び具体的な施策を示すとともに、それぞれの進捗について平成 31 年度を目標年次として、数値目標及び重要業績評価指標(KPI)を設定した。

基本目標における数値目標は 8 件であり、その施策にかかる KPI は総数が 32 件である。

これを、平成 27 年度から令和 2 年度までの計画期間を通じた進捗状況に応じて、令和 2 年度時点における達成度を次の 3 つ(A・B・C・D)に分類して最終評価を行う。

<数値目標及び KPI> (数値は令和 2 年度 3 月末日時点とする)

A 「達成」:目標を達成した
B 「未達成」:目標達成に向け政策効果が十分に発現しなかった
C 「実績なし又は事業終了」:実績がなかったものまたは期間中に事業を終了したもの
D 「その他」:調査等が行われず、実績値がとれないもの

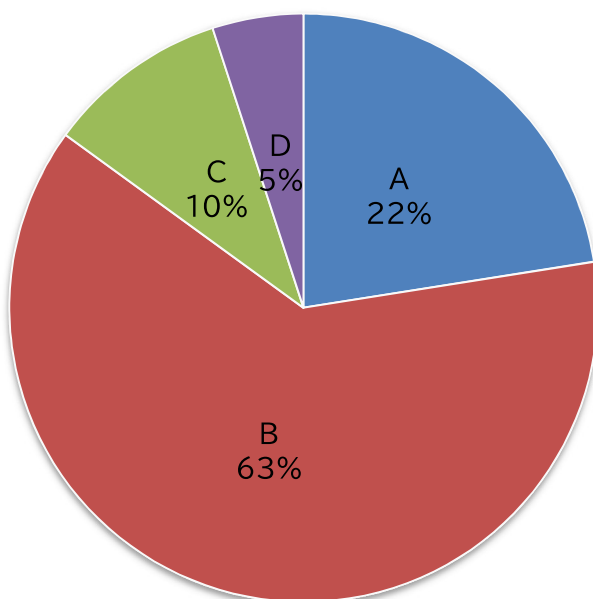
(最終評価は令和 2 年度 3 月末日時点とする。実績値がない場合は、令和元年度または平成 30 年度で評価を行った)

全体 KPI 検証結果(全 KPI=数値目標+(KPI))

	全 KPI	数値目標	(KPI)
A	9	2	7
B	25	5	20
C	4	0	4
D	2	1	1
合計	40	8	32

(KPI):基本的方向の重要業績評価指標

全KPI



総人口と全 KPI の検証をふまえて

橿原市の令和2年10月1日時点の人口は121,483人となり、計画策定時に示した橿原市人口推計及び国立社会保障・人口問題研究所(社人研)人口推計の2020年を下回っている。出生数と死亡数をみると、その差である自然増減は平成24年度以降横ばいとなっていたが、平成27年から死亡数が出生数を上まわる自然減が続いている。減少数は徐々に大きくなり、令和元年度以降はマイナス300人前後で推移していることから、総人口減少において自然減の影響は大きいといえる。死亡数の増加、晩婚化や合計特殊出生率の低位等による出生数の減少が、自然減に影響を与えている。一方で、転入数と転出数からみた社会増減については、平成26年以降300人を超える社会増が続いていたが、令和元年及び2年は減少幅が小さく推移した。

転入数・転出数を平成26年から令和2年まで比較すると、男女とも、25～29歳に移動者数が多く、次いで、20～24歳・30～34歳、次いで35～39歳・0～4歳に移動が多くなっている。男性では25～34歳で転入者が増加したことにより転入超過の傾向がみられる。特に、20～24歳の転入者数は増加しているものの、各年ともそれを上回る転出者数となっており、他の階層より転出超過が起こっている。女性では25～34歳の転入者数が増加、一方で転出者は横ばい傾向から、令和2年には転入超過がみられた。20～24歳では男性ほどではないが、転出超過となっている年が多く見られる。

全体的には、20～49歳の若年層の転出超過が続いていたが、令和元年からその傾向が変化し、20～24歳は転出超過が多いものの、25～49歳には転入超過がみられる階層もあった。0～4歳は令和元年度まで転出超過となっていたが、令和2年に転入超過に転じた。これは子育て層の社会増減の影響を受けていると考えられる。

設定した数値では合計で40の数値目標(8指標)及びKPI(32指標)があり、グラフのA(青色部分)は、第1期総合戦略の全期間を経て、実績値が数値目標を達成した項目の割合を表しており、これが全体の22%である。B(赤色部分)は、目標の数値に及ばなかった取り組みで63%、C(緑色部分)は、実績がなかったまたは期間中に事業を終了した取り組みで10%、達成したかどうかを判断するための数字が取れなかったD(紫色部分)は5%という結果になった。

個別の基本目標ごとにみると、基本目標1「地域の特性を活かしたしごとをつくる」ではA30%、B40%、C20%、D10%、基本目標2「新たな人の流れや交流を増やす」ではA25%、B75%、基本目標3「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」では、B91%、D9%、基本目標4「安心して便利に暮らせるまちをつくる」ではA36%、B46%、C18%となり、全ての基本目標において目標数値を達成できなかった割合が高いという結果になった。さらに、全期間における各年度の実績値を見ると、一時は数値目標を達成した項目が全体の10%ほど見受けられる。このことから、目標の達成という側面で各取り組みに多くの課題があったことはもちろん、成果の継続性についても課題があることが分かる。

個別にみると、平成30年2月に分庁舎と宿泊施設等から構成される複合施設(ミグランス)がオープンし、周辺の空き店舗出店支援や集客イベントの開催等により賑わいの創出を図ることができた。また、商工会議所との連携により創業融資や創業支援、開業後のサポート等を行うことで、しごとづくりを支援することが

できた。さらに、観光プロモーションやインバウンド対策などの観光政策、伝統的町家の利活用や移住イベント活用・PR といった移住促進施策を強化したことで、観光客の増加や本市への移住に対する関心の高まりに結果として現れ、基本目標1及び2については目標達成に向けて順調に推移している傾向にあった。しかし、この2つの基本目標については、令和元年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を特に大きく受けており、これまで進めてきた事業の大半の見直し、または中止を余儀なくされた。その結果は KPI だけでなく、各施策の総括・課題にも影響している。一方で、企業誘致、医療・介護または健康等に関連する「かしはら版ヘルスケア産業」によるまちづくりや「医療ツーリズム」による雇用創出については、医大新キャンパス周辺のまちづくりを進めている過程であること、関係機関との調整が進まず実現には至らなかったことから、雇用の創出という面で十分な結果に至らなかった。今後は引き続き地域の特性を活かした本市ならではの取り組みを推進しながら、新たな視点によるしごとの場づくりが必要になる。

基本目標4においては、これまでの八木駅前周辺整備やミグランスの建設により中心市街地のコンパクトなまちづくりにより便利に暮らし続けることができるまちづくりを進めてきた。医大周辺地区のまちづくり、大和八木駅・橿原神宮前駅周辺地区のまちづくりについては、調整段階や連携・協議中といった状況により十分な政策効果が発現せず、一部の数値目標において達成には至らなかった。その他、地域包括ケアシステムの推進や、災害・防犯への取り組み、医療基盤・体制の推進、歴史的遺産の活用、世界遺産登録の推進、生物多様性の保全、官民連携など幅が広い取り組みとなったことから、関連する数値目標も幅広く戦略的に進められなかったことは否めない。特に現在進めている医大と連携したまちづくりは本市の特色となってくることから、引き続き官民が連携した取り組みを進めて行かなければならない。

また、基本目標3においては、婚活支援ができる団体を育成する取り組みや、子育て世代包括支援センターの体制整備や専門職による継続的な支援やサポート体制の強化を行ってきた。発達にゆるやかさや育てにくさのある子どもを早期から支援する専門機関である子ども総合支援センターが核になって、発達障がい者の支援体制整備に取り組み、専門職による発達相談や教育相談、早期からの集団・個別の療育、医師等による相談、学校園への巡回支援訪問等を実施し、乳幼児期から学齢期へ、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を目指す取り組みを継続してきた。さらに、待機児童の解消に向けた定員増加の取り組みや、放課後児童対策なども行ってきて一定の効果を図ってきたものの、目標未達成割合が高い結果となった。R1、R2と転出超過は低く抑えられているものの、新型コロナウイルス感染症の影響を考えると、再び結婚や子育てに関する年齢層の転出超過が目立つことも予想される。人口減少を克服するためには、子育て世代の転出を抑え、転入を増やすことが重要となってくることから、引き続き結婚へのサポートや切れ目のない支援、楽しく子育てができる環境づくり、質の高い教育・保育の充実を進めて行く必要がある。

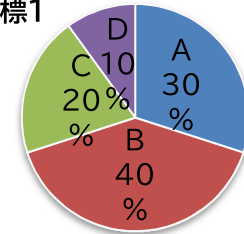
以上を総括とし、本戦略におけるこれまで取り組みを経て得た成果や課題をもとに第2期へつなげていく。

基本目標1 地域の特性を活かしたしごとをつくる

地域の特性を活かした「観光交流産業」や「かしはら版ヘルスケア産業」を育成し、若い世代や女性、UIJターナーが魅力を感じるしごとを増やします。

	全 KPI	数値目標	(KPI)
A	3	1	2
B	4	0	4
C	2	0	2
D	1	1	0
合計	10	2	8

基本目標1



総合分析

8の重要業績評価指標(KPI)のうち達成できたのは2指標、未達成が4指標、実績なし又は事業終了が2指標という結果になった。奈良県立医科大学と連携したMBT構想や医大周辺地区での産学官連携によるまちづくりを進めているところであるが、ヘルスケア産業や医療ツーリズムに関連した支援や雇用創出、また新たな企業立地によるしごとの創出を十分に行うことができなかった。一方で、空き店舗への出店数や創業者相談件数は目標値を達成しており、創業塾への参加者数や創業支援融資制度の利用件数も大きく増加した時期があった。市内事業所数についても、統計調査実施方法の見直しがあったため単純比較はできないが、目標値は初期値と比較して増加していることから、橿原商工会議所との連携により、創業希望者への支援や開業後の継続的なサポートに取り組むことができたといえる。

観光交流産業の振興に関して、産学官連携により創出した食や土産物については、意欲ある学生や事業者が連携を行い、商品開発にまで至ったが、効果が一過性で商品として持続できないことに課題が残った。新たな取り組みとして、橿原商工会議所によるブランド認定事業を支援し、魅力的な土産物やグルメを地域のブランドとして定着させることを目指す。また、ふるさと納税サイトを活用した返礼品の販売が好調であることから、地場産品をより広く活用できる体制を整えるとともに、認知度向上に向けた積極的な情報発信に努める。

就業支援においては、新卒者への合同企業説明会や女性への能力開発・就職支援、障がいのある方の就労支援等を行った。ハローワークや教育機関、近隣市町村等と連携した大規模な合同説明会やマッチングイベントを開催することで、より効果的な支援を目指してきたが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響によりその開催が難しく、時勢に沿った新しい方法を模索する必要がある。また営農希望者に対する経済的支援を継続し、就農相談も受けているが、新規就農者は減少傾向にあり、耕作放棄地の増加や農地所有者の高齢化が依然課題として挙げられる。農業の魅力についての情報発信を積極的に行い、農業従事者への支援についても国や県等とより緊密に連携を取って進めていく必要がある。大学生等若い世代や女性、UIJターナーが市内で就業就農できる支援や取り組みをより充実させていくことが引き続き課題である。

基本目標 1-数値目標の進捗状況(数値は年度で 3 月末日時点とする)

指標名	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
市内事業所数 (箇所) (企画政策課)	初期値	5,060 (4,635)					5,360 (4,910)	
	実績値			4,477	-	-	5,298	-
	評価	A						
市内事業所の 従業者数(人) (企画政策課) 注)	初期値	50,072 (46,286)					52,000 (48,070)	
	実績値			46,427	-	-	-	-
	評価	D						

注)数値目標としている「市内事業所数」「市内事業所の従業者数」における平成 26 年度の初期値、平成 31 年度の目標値初期値は、総合戦略の策定時に公表されていた平成 26 年経済センサス基礎調査の速報値で設定していたが、平成 30 年度には確定値として公表されているため、初期値及び目標値について確定値を(カッコ内)に示した。ただし、平成 29 年度の進捗は、平成 28 年経済センサス－活動調査の確定値(A～R 全産業(S公務を除く))で評価したため、平成 26 年経済センサス基礎調査の確定値は民営事業所数・従業員者数(A～R 全産業(S公務を除く))で設定した。また、「市内事業所数」の令和 1 年度の実績値は、令和元年経済センサス基礎調査の確定値(A～R 全産業(S公務を除く))を示している。令和元経済センサス基礎調査では従業者数は新規事業所のみであったため実績値がない。なお、令和元年経済センサス基礎調査は、調査時点が 1 点でなく、令和 1 年 6 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの期間に、順次、調査したもの。また、法人番号を活用し、国税庁法人番号公表サイトに登録があり、前回までの調査で捉えられていなかった事業所を調査名簿に追加した上で調査を実施した。このため、過去の経済センサスとは調査方法が異なることから、単純な比較ができないことに留意する。

基本目標1-基本的方向① 観光交流産業を振興する

- 檀原商工会議所等と連携して意欲ある事業者の取り組みを支援します。
- 宿泊観光客の増加を見据え、新たな雇用の創出につながる取り組みを支援します。
- 地域の特産品などを活用した新たな食や土産物を創出するため、ブランドイメージの向上につながる“ものづくり産業・農業・商業”の取り組みを支援します。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
空き店舗出店 支援件数(件) (地域振興課)	初期値	2					5	
	実績値		11	12	8	7	3	6
	評価	A						

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27～R2)	総括と課題
中心市街地における賑わいの創出支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 檀原商工会議所と連携して、空き店舗対策委員会の設置を行い、出店者の募集や初期投資経費を逡減するための設備及び一定期間の家賃に対する補助を支援(地域振興課)。 ● 商店街等によるイベントや広報などを通じて情報発信を支援します(地域振興課)。 ● 宿泊客のニーズに合ったサービス産業の立地に関する補助制度を検討します。(地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度より創業者出店支援事業制度を創設、創業希望者は家賃のみ 2 年補助するこの制度と、現状の空き店舗対策事業の選択が可能となっている。 ● 商店街のイベントがある際には、広報等情報発信を行った。 ● 檀原市企業立地促進奨励金制度は、製造業に加えて旅館・ホテルも対象業種に含め、家屋及び償却資産に対し固定資産税の一部を奨励金として交付している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き店舗の増加を防ぐ目的と意欲ある事業者を支援する目的を果たすために、今後も継続していく必要がある。 ● イベント等について商店街自身の積極的な情報発信もあり、広く周知ができた。引き続き、広報誌やホームページなどを活用し情報発信を行う。 ● これまで、12 件の事業計画が上がっているが、旅館・ホテルに関する事業計画は 1 件もない。広報等周知を図っていく。
土産物やグルメの開発やPRの支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 魅力的な土産物やグルメを創出するため、産学官連携による新たな商品開発や、ICTを活用した販売促進の取り組みを支援します。(地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 畿央大学・市内事業者・檀原商工会議所と連携し、しょうがやいちご等を使用した商品を開発した。H27:14 商品、H28:8 商品、H29:8 商品 檀原商工会議所による檀原ブランド認定支援を行った。R1:3 商品、R2:2 商品 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市・大学・事業者・商工会議所の連携事業では商品開発・販売まで至り、一過性の効果は出たが年度をまたぐ継続した連携は難しく、魅力的な土産物やグルメの創出には至らなかった。令和元年度からは檀原商工会議所によるブランド認定事業を支援し、厳選した 5 商品を檀原ブランドとして認定した。今後継続して認知されていくよう周知をしていく。また、ICTを活用した販売促進の取り組みについては「ふるさと納税サイト」

			を活用した返礼品の販売が好調で年々増加傾向にあるため、今後も魅力ある返礼品の発掘と事業者への周知をしていく。
おもてなしの心と接客技術の向上に向けた支援	●榎原商工会議所と連携して、接客技術の向上や接客に関わる資格の習得、多言語表記等の取り組みを支援します。(観光政策課、地域振興課)	●観光事業者育成のため、接客技術の向上やインバウンド対策等の講習会を行った。また40事業所に対し、英語でのメニュー表記に対する支援を行った。	●今後も榎原商工会議所と連携し、事業所に対するインバウンド対策等の支援を検討する。

(単位は年度)

基本目標1-基本的方向②「かしはら版ヘルスケア産業」を支援する

○県立医大と附属病院が有する知見や研究成果を活かし、「かしはら版ヘルスケア産業」の創出を図ります。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
ヘルスケア産業 相談件数(件) (地域振興課)	初期値	—					8	
	実績値		0	0	0	0	0	0
	評価	C						
薬用作物生産 振興促進事業 補助金の対象面 積(a) (農政課)	初期値	27.5					60	
	実績値		27.5	30	30	0	0	0
	評価	C						

※MBT コンソーシアムは MBT 構想を実現するために設立され、奈良県立医科大学と連携し、金融機関や民間企業の活力を導入して、医師・医学者・看護師と企業との連携を促し、新産業創出・まちづくりを行います。

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27～R2)	総括と課題
ヘルスケア産業の立地促進のための支援制度の検討	●医療、介護、健康、食に関連する新たな「もの」や「サービス」を提供する「かしはら版ヘルスケア産業」の取り組みや支援制度を検討します。(地域振興課)。	●ヘルスケア産業に関する相談実績はないが、医薬品製造業からの企業立地促進奨励金制度の交付申請は H29:1 件、R2:1 件。	●「かしはら版ヘルスケア産業」についての相談がなかったことから、ヘルスケア産業に特化した支援制度ではなく、幅広い産業の企業立地促進につながるよう、より活用しやすい企業立地促進奨励金にするため、対象業種の拡大、産業用地立地に伴う発掘調査に対する補助金を検討していく。
「医療ツーリズム」による雇用創出の支援	●宿泊施設との連携により、医療を受けようとする国内外の患者を広く受け入れ、飛鳥・藤原の地域資源を活かした「医療ツーリズム」に関連する雇用の創出を支援します。(観光政策課)	●平成 30 年にミグランス(カンデオホテル)が完成し、宿泊施設の充実が図られたが、「医療ツーリズム」への発展には現状至っておらず、雇用創出への支援はできていない。	●関係機関との調整が進まず、「医療ツーリズム」の実現には至らなかった。今後は医療のまちの強みを生かした別の手法も検討する必要がある。
薬草栽培や生薬生産に対する支援	●薬用作物の栽培に取り組む事業者や企業に対して、薬用作物生産振興促進事業補助金を交付するとともに、薬草の栽培技術の確立や生薬への加工・販売等の関連産業を支援します。(農政課)	●平成 29 年度まで薬用作物生産振興促進事業補助金を交付し、薬草の栽培技術の確立や生薬への加工・販売等の関連産業を支援した。 【実績】補助金対象面積 H27-27.5a、H28-30.0a、H29-30.0a	●薬用作物生産振興促進事業補助金は、平成 29 年度を最後とし、平成 30 年度からは取組面積の増加や栽培モデルの構築など、地産地消に向けた商品化に取り組んできた。また、県実施の薬用作物の地産化に向けた地域説明や相談会、「漢方のメッカ推進プロジェクト」の生産振興に対する支援の周知等を行った。今後もヤマトシャクヤクやヤマトウキ等の

			薬用作物の栽培技術の確立、商品化に向けた取り組みをサポートするため、栽培講習会や事例調査などの情報提供を行っていく必要がある。
--	--	--	---

(単位は年度)

基本目標1-基本的方向③ 新たなしごとづくりを支援する

○創業や事業拡大を検討している事業者に支援を行い、新たな就業の場の創出を目指します。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
融資件数(件) (地域振興課)	初期値	300					350	
	実績値		226	182	186	236	191	40
	評価	B						
創業者相談件数 (件) (地域振興課)	初期値	—					45	
	実績値		64	164	165	92	88	76
	評価	A						
企業立地補助金 申請数(件) (地域振興課)	初期値	2					10	
	実績値		4	6	10	7	5	1
	評価	B						

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27~R2)	総括と課題
融資制度の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者向けに、経営の安定化や設備の更新等を促進するための融資制度を周知します。(地域振興課) ●創業者向けの融資制度を検討します。(地域振興課) ●金融機関と連携して、事業者に対する優遇制度を検討します。(地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ等で特別小口融資や緊急融資の周知を行っている。また、協力金融機関窓口での提案、関係団体発行媒体掲載などの協力をいただいている。 ●H28 年度より創業支援融資制度を創設した。H28:5 件、H29:7 件、H30:9 件、R1:4 件、R2:4 件。 ●金融機関と協議し、平成29年度より創業支援融資利子補給金制度を創設した。H29:1 件。また、新型コロナウイルスに対応した利子給付金制度の検討を始めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●年度年度の経済状況により融資実績に増減がある。金融機関の協力による金融機関窓口での提案などにより、多くの事業者に橿原市の制度融資を利用いただき、特に経済状況の悪い時に多くの事業者にご利用いただけるよう、引き続き周知を続けていく ●創業支援融資制度は窓口となる金融機関にも定着してきている。利用件数は増加傾向にあったが、コロナの影響により減少した。今後は創業者、創業希望者に対し、さらに周知を図っていく。 ●橿原市は現在、県内でも有数の有利な制度融資を設けているが、市独自の制度だけでは要件を厳しくせざるを得ず、創業当初の事業者が活用する制度としてはハードルが高いため、国や県の制度も絡めて制度を構築する必要がある。
創業支援	<ul style="list-style-type: none"> ●産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を基に、経営知 	<ul style="list-style-type: none"> ●産業競争力強化法に基づく「橿原市創業支援事業計画」を平 	<ul style="list-style-type: none"> ●創業希望者へは創業塾の実施から、専門家派遣、創業者出店補

	<p>識の習得や事業計画の作成、プレゼンテーションのスキルアップにつながる「かしはら創業塾」や「商談会」等の開催を支援します。また、許認可等の手続きを円滑に進めるための専門家の紹介等の支援策を検討します。(地域振興課)。</p>	<p>成 27 年度に策定。令和元年度に改正。檀原商工会議所や奈良県よろず支援拠点による創業塾で、「経営・財務・人材育成・販路開拓」等創業に対する知識を学んでもらうとともに、商談会で販路開拓の場を提供した。</p> <p>・創業塾参加者 H28:21 人、H29:60 人、H30:74 人、R1:38 人、R2:55 人(創業者合計 40 人)</p>	<p>助金など創業後も廃業とならないよう支援も続けた。今後は創業希望未済者へ創業意識の醸成を図り、創業の選択肢を持ってもらえるよう工夫していく必要がある。</p>
<p>企業立地の促進と事業拡大の支援</p>	<p>●製造業と宿泊施設を対象業種として、事業所・工場等の新設・増設・移転に対する事業所等設置奨励金と、新規雇用の創出に対する雇用促進奨励金制度を啓発します。(地域振興課)</p> <p>●販売促進につながるPR展示会等への参加やオープンイノベーションによる技術マッチングを推進する商談会の開催を通じて、事業拡大につながる支援策を検討します。(地域振興課)</p>	<p>●家屋及び償却資産に対する固定資産税相当額を 3 年間交付する「檀原市企業立地促進奨励金」の交付実績は(H27~R2)12 件。新規計画提出 4 件。</p> <p>●檀原商工会議所が実施するかしはらビジネス商談会において、大商談会の場を提供している。例年、1,000 件程度の商談があり、販路開拓支援となっている。</p> <p>・商談数 H27:932、H28:1019、H29:1087、H30:1108、R1:1123、R2:194。</p>	<p>●檀原市企業立地促進奨励金の制度開始から提出があった 15 件の計画書のうち、市内既存企業以外の利用が 1 件のみであった。このことから、事業拡大支援の視点では貢献できているが、企業立地の促進という視点では効果的な制度とはなっておりず、さらにアピールできる施策を検討する必要がある。</p> <p>●商談会は販路開拓の支援として効果的であるので、引き続き開催していく。一方で、キャッシュレス決済やインターネット通販などの新しい販売方法を見据えつつ、新たな販路開拓の支援方法を検討する必要がある。</p>

(単位は年度)

基本目標1-基本的方向④ 檀原でしごとをしたい人を支援する

○ハローワーク等と連携し、就職や人材確保を支援します。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
青年就農者に対する給付受給者数(人) (農政課)	初期値	4					8	
	実績値		4	7	8	8	7	6
	評価	B						
合同説明会の開催回数(回) (地域振興課)	初期値	—					2	
	実績値		0	1	1	1	1	0
	評価	B						

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27~R2)	総括と課題
大学生等の就職支援	●教育機関や事業者と連携し、学生や生徒の在学中にインターンシップや合同説明会の開催を検討します。(地域振興課)	●平成28年度～令和元年度、合同企業説明会を開催、平成29年度からは高取町・明日香村と3市町村合同で開催。令和2年度はコロナにより中止。	●規模の小さな合同説明会では参加事業所も受講希望者も少なくなる。県単位や広域開催、オンライン説明会なども開催されていることから、それらの周知を強化していく。
若い世代や女性、UIJターンの就業支援	●就職希望者の能力開発やスキルアップ、ワーク・ライフ・バランスに関する助言等を行います。(地域振興課、人権政策課) ●就職希望者のすぐれた技術や経験を活かすことができるよう	●ハローワークや県、ポリテクセンター奈良、地域若者ステーションなどと連携し、就職希望者への助言を行っている。また、女性起業家育成のための講習会及びセミナーを開催した。 【実績】講座：H27-16計200名、H28-11計119名、H29-7計72名、H30-6計62名、R1-3計41名、R2-3計38名 ●人材バンクの創設はできていないが、ハローワークの職業訓練	●就職希望者への助言等の支援を継続的に行うことができたが、引きこもりや就職氷河期など、就職に関する問題が多様化し、対応により専門性が必要になっている。関係機関との連携を密にし、情報の提供だけでなく収集にも取り組んでいき、引き続き、就労関係機関と連携し、情報を提供していく。 また、講習会・セミナーの参加人数や回数の減少については、以前連続パソコン教室を開催していたが期待していた効果が得られなかったため、今後は起業に繋がる講習会及びセミナーを考える必要がある。さらに、女性や起業した女性たちがそれぞれの能力を十分に発揮して地域ビジネスの展開を図れるよう、引き続き情報提供等の支援をする。 ●国や県、職業訓練機関、民間団体等さまざまな就業支援機関が

	<p>な人材バンクの創設を検討します。(地域振興課)。</p>	<p>の案内を行う等、就労関係機関との連携を図っている。</p>	<p>専門性をもって支援している中、これまでの取り組みを通じて、市は人材バンクを創設するのではなく、個々人の技術や経験をより活かせるよう、それぞれの就業支援機関と相談者を繋ぐほうがより効果的であると思われる。今後はそのような取り組みについても検討しながら、引き続き就労関係機関との連携を図る。</p>
<p>営農希望者に対する支援</p>	<p>●若い就農者を増やすため、就農に対する経済的支援を行います。(農政課)</p> <p>●地域の特産品や伝統野菜等の栽培を促進するため、耕作放棄地の活用につながるような支援制度を検討します。(農政課)</p>	<p>●農業次世代人材投資事業補助金を活用し、若くやる気のある就農者が農業を行う経済的負担を支援する。 【実績】認定新規就農者 H27-4名、H28-7名、H29-8名、H30-8名、R1-7名、R2-6名</p> <p>●檀原市花いっぱい推進事業として、1.4haの休耕田にホテイアオイを植え付け、新聞やテレビの取材、スマートフォンの普及により県内外から多くの観光客が檀原市に来訪された。また、奈良県担い手・農地サポートセンターの事業である農地の貸付希望者(土地所有者)と借受希望者(担い手)をマッチングする農地中間管理事業を活用し、休耕田を営農希望者に提供した。 【実績】貸付け総面積 H27-0.46ha、H28-2.68ha、H29-12.51ha、H30-3.5ha、R1-4.1ha、R2-5.7ha</p>	<p>●新規就農者に対して農機具の購入や収入を得られるまでの経済的な支援を行うことで、農業を始める際の初期費用の負担が軽減され、認定新規就農率は向上したが、目指してきた定住に必要な農家住宅の提供には至らなかった。新規就農者数は少数で推移しており、今後認定新規就農者数が0名になる可能性がある。県と緊密に連絡を取り、農業の魅力や成功事例等の情報発信を行う必要がある。</p> <p>●檀原市花いっぱい推進事業としてホテイアオイの植え付けを行い、多くの観光客が来訪されるようになったが、地元住民の生活への影響が課題となっており、交通整備を中心とした対策を講じる必要がある。また、耕作放棄地の活用につながる市独自の支援制度の検討を行ってきたが、国や県、公益財団法人などの事業を活用した方が効果が高いという結論に至った。そのため、奈良県担い手・農地サポートセンターの農地中間管理事業を活用し、営農希望者に休耕田の提供を行うことで、休耕田の一部解消につながった。しかしながら高齢化等の影響により依然として休耕田面積の増加がみられるため、今後も中間管理事業を活用し、営農希望者や新規就農者へ貸出を行い、休耕田及び耕作放棄地を減らしていく必要がある。</p>
<p>障がいのある方の就業支援</p>	<p>●障がいのある方の就業機会を支援するため、事業者との連携や情報提供を行います。(障がい福祉課)</p>	<p>●就労移行支援サービスや、就労継続支援(A型・B型)サービスの提供、また就労支援事業所やハローワークと連携した相談支援を行った。 【実績】 H27:合計 259人</p>	<p>●相談支援は安定的に実施できており、年々、就労、また就労につながる支援を増加させることができた。一方で、一般就労への移行の促進や、就労支援及び就労定着支援についての周知が課題となっている。</p>

		福祉的就労者:移行 39 人、A 型 83 人、B 型 137 人 H28:合計 295 人 福祉的就労者:移行 51 人、A 型 91 人、B 型 153 人 H29:合計 342 人 福祉的就労者:移行 50 人、A 型 121 人、B 型 185 人 H30:合計 408 人 福祉的就労者:移行 60 人、A 型 151 人、B 型 197 人 R1:合計 438 人 福祉的就労者:移行 49 人、A 型 178 人、B 型 211 人 R2:合計 488 人 福祉的就労者:移行 46 人、A 型 195 人、B 型 247 人	
採用活動に対する支援	●希望する人材の確保が進んでいない企業を含めて、就業環境や採用活動の改善につながる情報提供の支援や合同説明会の開催を行います。(地域振興課)	●平成 28 年度～令和元年度、合同企業説明会を開催、平成 29 年度からは高取町・明日香村と 3 市町村合同で開催。令和 2 年度はコロナにより中止。	●合同企業説明会については途中改善を試みたが参加事業者、就職希望者共に少なかった。市レベルではなく、県単位やハローワークなどの規模でなければ集客は見込めないと思われる。今後は大型商業施設などでの就労支援イベントの開催を実施していく。

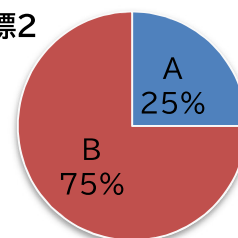
(単位は年度)

基本目標2 新たな人の流れや交流を増やす

橿原の魅力を広く情報発信し、橿原を訪れる人を増やします。また、訪れた人が快適に過ごせるような“おもてなし”を通じて、国内外にKASHIHARAファンをつくり、リピーターや移住促進につなげます。

	全 KPI	数値目標	(KPI)
A	2	0	2
B	6	2	4
C	0	0	0
D	0	0	0
合計	8	2	6

基本目標2



総合分析

6の重要業績評価指標(KPI)のうち、達成できたものは2指標であったが、達成できなかった4指標の実績値を見ると、取り組みの効果は表れていることが分かる。

観光分野においては、様々な角度から積極的なプロモーションや情報発信を行ったことで、観光客数やホームページの閲覧数は増加傾向にあった。市内だけでなく、中南和の広域観光、日本遺産のPR等に加え、宿泊や周遊促進クーポンの助成により宿泊者数の増加につながった。また、海外旅行会社との商談会での売込みや案内道標の多言語化など、海外からの来訪者増加に向けた取り組みを進めたことにより、外国人宿泊者数の増加等インバウンドの促進にもつながった。しかし令和元年度の後半以降、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことから、計画期間途中にはKPIを達成していたもの、または確実に成果を伸ばしていたものについても、最終年度である令和2年度の実績値が大幅に落ち込む形となった。

スポーツ分野においても、関係団体との連携でマラソン大会等スポーツイベントの開催により、多くの参加者にスポーツに親しんでもらうとともに地域をPRすることができた。

今後はコロナ渦、さらにアフターコロナ時代における観光やイベントの在り方を見据えた情報発信や取り組みについて検討していく必要がある。

移住施策については、移住専用ページを新たに開設し、移住に関心のある方と情報を直結させる仕組みをつくったことで、情報発信という点において大きな効果を得ることができた。しかし、移住を希望する方が相談しやすい体制は十分とはいえず、問合せ件数は目標値の達成に至らなかった。このことから、引き続き居住地としてのPRや支援制度の拡充に取り組むとともに、移住希望者向けのワンストップ窓口を設置するなど、移住しやすい体制づくりを進める必要がある。

今井町内の町家修復は当初目標値を大幅に上回り、周辺の整備も含めて計画的に実施することができた。しかし、修復には莫大な費用が掛かることや、各職人の高齢化など、今後も事業を継続していくにあたっては大きな課題がある。産学官等の連携や地区住民との協働によってこれらの課題に向き合いな

がら、引き続き地区の魅力向上に努める。

空き家の利活用については、実態調査の実施や条例の整備を行ったことで、適正な管理体制の構築を進めることができた。さらに官民連携等により空家等の利活用促進にも取り組み、地域に活力を生むようなモデル事例を創出することができた。空き家を再生するにいたる相続や法的規制といった多くの課題があるため、専門家や専門事業者等や地域自治会等と協働して、適正管理促進に向けて取り組み、各種啓発にも注力していく必要がある。

基本目標 2-数値目標の進捗状況(数値は年度で 3 月末日時点とする)

指標名	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
観光客数 (万人)(観光政 策課)	初期値	252					319	
	実績値		299	391	301	295	380	208
	評価	B						
住みやすいと思 う人の割合 (%)(企画政策 課)	初期値		84.8				90.0	
	実績値				-	79.9	-	-
	評価	B						

基本目標2-基本的方向①「橿原」の魅力を広く発信する

○歴史的観光資源や穏やかで住みよい生活環境など、市の魅力を広く発信する「しくみ」を検討します。

○本市を含めた高取町・明日香村等からなる「飛鳥ブランド」を活かし、交流人口や定住人口の増加につながるためのイメージ・認知度アップとなる取り組みを進めます。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
観光関連ホームページの閲覧回数(千回) (観光政策課)	初期値	1,378					2,000	
	実績値		1,542	1,511	1,440	1,355	1,993	1,512
	評価	B						
移住ナビの閲覧回数(回) (地域振興課) 注)	初期値	—					1,000	
	実績値		-	0	257	-	36,377	34,665
	評価	A						

注)移住ナビ(総務省)ホームページは R2.3 末で廃止となったため、実績値がとれず、R1 より市サイト内に移住ガイド「おいでよかしはら」を開設したことから、そのホームページビュー数を実績とした。移住者を対象にしたページであり同目的であるため置き換えた。

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27～R2)	総括と課題
シティプロモーション体制の構築	●KASHIHARAファンを国内外に増やしていくため、本市の魅力を様々な手法や機会を活用して発信するシティプロモーションの取り組みを検討します。(企画政策課、観光政策課)	●INAC 神戸レオネッサとの業務提携によるホームゲーム(スタジアム)での橿原市を PR する物品配布、看板掲出、エスコートキッズ、映像放映、ラジオ放送による市政発信を行った。 【実績】ホームゲーム PR:H27-2 回、H28-2 回、H29-1 回、H30-2 回、R1-1 回(R1 で事業終了) ラジオ放送:H27-2 回、H28-2 回、H29-2 回、H30-2 回、R1-1 回(R1 で事業終了) その他の取り組みとして、 ・H27 新宿駅と横浜駅に大型駅貼り看板を設置 ・H27～H28 首都圏での PR シンポジウムに参加 ・H29 JR 車内のデジタルサイネージに PR 動画 ・H27～30 東京ビッグサイトでインバウンド商談会	●各方面と連携し、手法を変えながら継続的な情報発信ができた。多様な世代に向けたアピールができたが、一方的な発信に留まり、その反響や効果を踏まえたさらなるプロモーションにつながったとは言い難い。今後はアンケート結果などを基にターゲットをより明確にし、エビデンスに基づいた効果的なプロモーションを行っていく必要がある。さらに市民や来訪者が自発的な情報発信ができる仕組みを構築するなど、行政のみの視点にとらわれないような手段を検討する。従来の取り組みを精査するとともに、時代の流れに沿った新たな発信方法について模索する必要がある。

		<ul style="list-style-type: none"> ・R1～R2 有名ブロガー、YouTuber、インフルエンサーによる各種SNSを活用した情報発信 ・H27～R1 ラジオでの魅力発信 ・女子プロサッカーチームとのアライアンスによるスタジアム広告などを行った。 	
観光地としてのPR	<p>●観光協会等と連携した観光PRや、全国展開の雑誌への広告記事の掲載、フェイスブック等のSNSでの情報発信など、多様なメディアを通じた国内外へのプロモーション活動を展開します。(観光政策課)</p> <p>●日本遺産の認定効果を活かすため、高取町、明日香村と連携し、ホームページ、冊子による情報発信や統一された案内表示の整備等を行います。(観光政策課、世界遺産登録推進課)</p>	<p>●観光協会へ観光客誘致業務を委託し連携して観光PRを行った。首都圏の新聞、旅行雑誌などへの掲載、FaceBookなどのSNSの日々の更新を行って情報発信に取り組んだ。</p> <p>●日本遺産「飛鳥」魅力発信事業推進協議会に参画し、ホームページやパンフレット、飛鳥女史紀行読本、映像を作成することで情報発信をしている。また、関連する講演会や各種イベントへ参加し、パンフレットの配布や飛鳥女史紀行動画を放映して日本遺産「飛鳥を翔た女性たち」のPRに努めた。さらに、国営飛鳥歴史公園事務所、県、飛鳥地域の3市町村が連携し観光看板の設置を進めた。</p> <p>【実績】飛鳥女史紀行読本刊行：H27 概説・推古天皇編、H28 斉明天皇・善信尼編、H30 持統天皇・額田王編、映像：H27 推古天皇編、H28 斉明天皇編、H29 持統天皇編 参加イベント数：H29-57、H30-68、R1-65、R2-16</p>	<p>●観光協会と連携し、幅広く観光PRを行うことができた。また、紙媒体だけでなくSNSを活用し、情報発信の手段や方法についても工夫することができた。今後も観光協会と連携しながら、WEBやデジタルサイネージを活用した広告掲載や有名インスタグラマーを活用したSNSでの発信等、効果的なメディアの種類や方法を検討しながら継続して情報発信していく。</p> <p>●首都圏をはじめ県内外において、パンフレットやホームページ、SNS、イベントなどを活用して、日本遺産「飛鳥を翔た女性たち」関連のPRを行い、知名度アップを図ってきた。しかし、全国的に日本遺産のブランド力はまだ低く「飛鳥を翔た女性たち」に特化したPRのみでは効果は得られない。令和3年度から創設される新たな補助制度を活用し、「飛鳥を翔た女性たち」の魅力発信をより一層進めるとともに、観光地としての更なるPRのため、新たな日本遺産の認定に向けても取り組んでいく。</p>
居住地としてのPR	<p>●全国移住促進センターや県UIJターン窓口と連携して、移住ナビでの紹介ページを充実し情報発信を行います。(地域振興課)</p>	<p>●(一社)移住・交流推進機構(JOIN)HPや、NPO法人ふるさと回帰センターHPに橿原市移住情報を掲載し、平成31年4月から新たにサイトを開設した本市移住ナビにもリンク設定。また当該施設と連携して移住セミナーや個別相談会を実施。</p> <p>【実績】移住ナビ閲覧数 R1:36,377 R2:34,665</p>	<p>●本市の移住ウェブサイト開設や他団体リンクにより、移住に関する情報発信や移住希望者への積極的なアピールをすることができた。引き続き、本市の移住ターゲットである首都圏の歴史好きな方や関西近郊の子育て世代に向けたプロモーションや移住イベントを実施することで、本市の認知度向上と移住者増加に努める。</p>

<p>その他 事務事業評価で 選択されているもの</p>	<p>●住環境整備事業(今井町並保 存整備事務所)</p>	<p>●電線地中化(第 6 期)工事で は、平成 24 年度～30 年度の 7 カ年で延長 820m の無電柱化 を実施した。また令和元年度で は電線地中化(第 7 期)工事に伴 う詳細設計を実施し、令和 2 年 度～11 年度までの間で御堂筋 周辺における延長 790m の整 備を計画している。</p>	<p>●無電柱化については整備に高 額なコストが必要となること、ま た行政間だけではなく電気や通 信事業者等との調整に時間を要 することが障壁となっている。今 後は低コスト化(例えば、電線共 同溝を浅く埋設する浅埋設方式 等の採用)に向けた技術開発の推 進が求められる。</p>
----------------------------------	-----------------------------------	---	---

(単位は年度)

基本目標2-基本的方向② 来訪者の増加を図る

○来訪者が魅力を感じるような地域とするため、観光資源のさらなる活用や利便性の向上など、観光政策の強化を図ります。

○スポーツ拠点である橿原運動公園や県立橿原公苑など、特色ある資産の有効活用と交通アクセスの充実を図ります。

○飛鳥・藤原のみならず、中南和への玄関口としての「おもてなし」施策を展開します。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
外国人宿泊者数 (人)※ ※年単位 (観光政策課)	初期値	15,213					20,000 ↓ 25,000	
	実績値		24,618	22,123	22,014	26,766	18,845	1,965
	評価	B						
伝統的町家の再生 件数(件) (今井町並保存 整備事務所)	初期値	8					25	
	実績値		29	37	46	55	62	69
	評価	A						

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27～R2)	総括と課題
観光中長期計画の策定及び観光基本条例の制定	●観光地としての現状を調査し、観光振興のための中長期計画を策定するとともに、観光基本条例を制定します。(観光政策課)	●平成 29 年度に観光基本計画を策定し、今後の観光戦略を順序立てて取り組む体制を整えた。観光基本計画策定後は、毎年、審議会を開催し、進捗を管理している。令和 2 年度に基本計画(第 1 フェーズ)を修正し、第 2 フェーズに移行。	●観光基本計画で定めた目標に向けて観光施策を進めてきたが、コロナという不測の事態により当初のスケジュールどおりの達成は困難な状況である。今後は、コロナの動向に注視しつつ、適宜、方向性や指標等の見直し・修正を行う必要がある。
広域観光ルートの形成	●中南和の広域観光ルートを形成し、一体的な観光PRを展開することで、拠点性を高めます。(観光政策課) ●日本遺産に認定された構成資産を高取町、明日香村と連携し	●中南和広域観光パンフレットやマップを作成し、広域での観光資源の紹介を行った。また、中南和広域観光協議会において、参加市町村が連携して観光行政に取り組める体制を整えた。令和 2 年度には公式インスタグラムを作成。 ●橿原市はもとより明日香村、高取町域において、日本遺産「飛鳥	●中南和広域観光協議会においてインバウンドモニターツアーの実施を検討したが、実現には至らなかった。また、同協議会において様々な広域情報の発信を行ったが、中南和の市町村それぞれにある観光資源について把握できていないことが課題。引き続き、参加市町村で観光資源情報を共有し、広域観光ルートの形成に努める。 ●「飛鳥を翔た女性たち」のストーリーが体感できる魅力ある周遊

	<p>て一体的なルート形成を行うことで、日本遺産ブランドとして国内外の新たな観光客の誘客を図ります。(観光政策課、世界遺産登録推進課)</p>	<p>を翔た女性たち」を体感する5人の女性をテーマとした一泊二日と日帰りの周遊ルートを協議会ホームページや飛鳥女史紀行読本において周知するとともに、誘導サインやWi-Fiを設置した。さらに、来訪者に同行するボランティアガイドの研修を実施し観光客の受け入れ体制も整えた。</p> <p>【実績】周遊ルート：H27 推古天皇コース、H28 斉明天皇・善信尼コース、H30 持統天皇・額田王コース、誘導サイン設置：H27-12基、Wi-Fi設置：H27-3箇所、ガイド研修：H29-3回、H30-3回、R1-3回</p> <p>また、「竹内街道・横大路(大道)」が平成29年に新たに日本遺産に認定され、毎年、スタンプラリーイベントの実施や四天王寺ワッソ(時代行列)への参加などのPR活動を行っている。</p> <p>加えて、橿原市を含めた複数の自治体による協議会(代表 宮崎市)から文化庁へ令和元年度、2年度に日本遺産認定を申請し、その結果を受けて、令和3年3月に同協議会から日本遺産候補地域の認定を目指して申請書類を提出した。</p>	<p>ルートの発信と、来訪者の周遊を補助する案内ガイドや誘導サイン、インターネット環境を提供することができた。今後は、有償も見据えた「飛鳥を翔た女性たち」の舞台の歴史遺産をトータル的に案内可能な上質のガイドの充実や、周遊ルート上の体験プログラムの提供を民間事業者とともに増やして行く。</p> <p>また、「竹内街道・横大路(大道)」では大阪府や大阪市とも連携したPRイベントも行っていることから大阪から奈良への誘客を生み出すきっかけとなる。引き続き、日本遺産の関係市町村と連携し、更なる知名度の向上と、新たな日本遺産登録に向けた取り組みを行う。</p> <p>神武東遷については、日本遺産認定に2度申請したが、非認定となった。令和3年度の日本遺産候補地域の認定結果を踏まえ、関係自治体との連携を図る。</p>
<p>来訪者増加への取り組みの充実</p>	<p>●県内の宿泊者数が全国最下位ということを踏まえて、宿泊・周遊促進プランの創生、宿泊施設の宿泊客獲得の取り組みへの支援を行い、宿泊客を誘致します。(観光政策課)</p> <p>●関西国際空港着の旅行者や、大阪港に寄港するクルーズ船・フェリーの乗客(観光客、外国人修学旅行生)等に飛鳥・藤原を周遊してもらえよう、関係機関や旅行者に働きかけてインバウンドの促進につなげます。(観光政策課)</p>	<p>●国の補助金による宿泊補助や周遊促進クーポン、またツアー商品が少ない首都圏・東海圏からのツアー商品造成等、宿泊客の増加に繋げることができた。また、橿原旅館ホテル生活衛生同業組合との定例会議を設け、必要な対策などヒアリングを行った。</p> <p>【実績】(宿泊者数)</p> <p>H27 154,978人 H28 148,611人 H29 148,905人 H30 190,031人 R1 201,415人 R2 112,225人</p> <p>●関西国際空港から大和八木駅への直通リムジンバスなど、利便性について外国の旅行者との商談会で売込んだ。加えて、パンフレットなどへ記載し周知を行った。また、平成27年に釜山経商大学と提携し、釜山と大阪港を結ぶフェリーを活用して学生の研</p>	<p>●宿泊補助や周遊促進クーポン、ツアー商品造成等により宿泊客の誘致に取り組んできた。今後はアンケート結果などを分析し、エビデンスに基づいた、より効果的な取り組みを行っていく。</p> <p>●外国の旅行会社との商談会で市のPRを行う等、インバウンド促進のための取り組みを行ってきた。今後については、社会情勢に合わせて進めていく。</p>

		修旅行の受け入れを行った。	
体験宿泊、ニューツーリズムの強化	<p>●子どもを中心とした交流人口の拡大を目指して、飛鳥ニューツーリズム協議会と連携し、体験宿泊の受入家庭や体験学習メニューの拡充等、ニューツーリズムの基盤強化を進めます。(観光政策課)</p>	<p>●平成29年度に奈良県、飛鳥ニューツーリズム協議会と連携し「草の根交流サミット2017 奈良大会」として、宿泊を伴う留学生と市内の学生との交流と研修を行った。</p>	<p>●奈良県、飛鳥ニューツーリズム協議会と連携し、宿泊を伴う留学生と市内の学生との交流・研修を行うなどしてきたが、社会情勢が変化する中、今後どのように飛鳥地域に宿泊客を呼び込んでいくのか検討する必要がある。</p>
スポーツ施設を活用した来訪者誘致活動の展開	<p>●橿原運動公園や県立橿原公苑等の多様なスポーツ施設を有効に活用して、プロスポーツの試合や各種大会、スポーツイベント、合宿などを誘致するため、地域のスポーツ・観光団体、宿泊施設等と協力して、スポーツコミッションの設立に取り組み、来訪者の増加を図ります。(スポーツ推進課、観光政策課)</p>	<p>●奈良県・市内スポーツ及び商工関係団体と橿原運動公園でスポーツイベントを開催した。 【実績】飛鳥 RUN×2リレーマラソン参加者:H27-1,156 人、H28-1,109 人、H29-1,560 人、H30-1,768 人、R1-1,673 人、R2-中止 R1.5 橿原市スポーツツーリズム推進実行委員会設立。主な参画団体は奈良県、橿原市、市教育委員会、橿原市スポーツ協会、橿原市観光協会、橿原商工会議所、橿原市自治委員連合会、市総合型スポーツクラブ3 団体。R2.11 同委員会がスポーツ庁から地域スポーツコミッション認定。 【実績】ホストタウン・オリパラ関連事業件数:R1-26 回、R2-23 回 また、団体宿泊客誘致促進事業として、宿泊費補助を実施した(H29)。 【実績】H29 138,751 円</p>	<p>●県内初のスポーツコミッションとなった橿原市スポーツツーリズム推進実行委員会を設立し、これまでは東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会関連事業(事前交流等)を中心に事業を展開してきた。今後は官民連携し、市内宿泊施設・スポーツ施設の窓口一本化や補助制度の整備など、橿原市に必要な取組みを洗い出し、関係団体と連携しながら国内外に向けたスポーツツーリズムを活性化し、市内スポーツ施設稼働率及び市内交流人口の増加を図る。団体宿泊客に対する宿泊費補助については、実施したものの宿泊客増加への効果は見込んでいたほど得られなかったため、現在は団体宿泊客のための宿泊費補助は行っていないが、関係機関との連携は続けていく。</p>
歴史的な町並み保全・活用の取り組みの推進	<p>●重要伝統的建造物群保存地区に選定されている今井町などでは、町家の修復や町並みの保全に努めることにより、人々が暮らす「生きているまち」としての魅力の向上を図ります。(今井町並み保存整備事務所)</p> <p>●町家再生に携わる人材(設計士、大工、左官等)の確保・育成などを進める取り組みの充実を図ります。(今井町並み保存整備事務所)</p>	<p>●町家修復の実施に向け、特に老朽家屋や長屋(借家)等の所有者に対し、今井地区内の規制や補助制度についての説明等の「働きかけ」を積極的におこなった結果、69 件の修復事業を実施することができた。また、住環境整備事業として、従前より整備を進めてきた電線地中化(第6期)工事や今井西地区における環濠の復元的整備、駐車場整備が完了した。</p> <p>●今井地区の町家再生に携わる団体である今井町区域街なみ環境整備協議会に対し運営補助を支出し、伝統工法の継承のため、木製防護柵の保存修理、木製椅子の製作や先進地視察等を実施した。</p>	<p>●大規模建造物(長屋等)については莫大な修理費用がかかるため、個人での事業実施が困難な状態となっている。今後は産学民官等が連携し建物の活用案等を検討・提案することにより、事業実施に向けて取り組む必要がある。また住環境整備事業については、建物を含めた歴史的町並み景観の保全と防災性能の向上のため、より一層地区住民との連携が求められる。</p> <p>●各職人の高齢化が進んでおり、また伝統工法を用いての工事が減少傾向にあるため、新職人の人材育成が困難な状況となっている。また令和元年度から本協議会への補助は廃止したが、今後も当団体と連携し伝統工法につい</p>

	<p>●今井町や八木町等の歴史的な町並みを活かして、今井まちや館や八木札の辻交流館等を活用した集客性のあるイベント等を開催し、そのすばらしさを体感していただく機会を創出します。(観光政策課、今井町並保存整備事務所)</p>	<p>●各集客施設について一定の認知度を得ることができ、定例的に行われるイベント等の会場として定着している。また、各種単発の事業の開催場所としての使用件数もわずかながら増加傾向にある。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今井まちなみ交流センター来館者数 H27-33,769人、H28-32,188人、H29-32,802人、H30-27,042人、R1-29,371人、R2-11,807人(但し、R2年3月4日～5月22日まで臨時休館) ・八木札の辻交流館の来館者数 H27-9,330人、H28-8,740人、H29-8,881人 H30-9,158 R1-9,305 R2-2,532 <p>【今井まちや館で実施されたイベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今井まちなみ散歩 ・今井灯火会 ・奈良・町家の芸術祭 はならあと等 <p>【八木札の辻交流館で実施されたイベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間開館(愛宕祭) ・お伊勢参りウォーク ・はたごの音楽会 ・はたごの講演会 ・一般の方の作品展示 等 	<p>ての講習会やワークショップ等を実施することにより、町家再生に携わる人材の確保・育成に取り組む必要がある。</p> <p>●施設の雰囲気にあったイベントを開催することで一定数の集客につながった。集客施設の周知については今後も継続的に取り組む必要がある。また、イベント等の開催については外部団体が主催するものも多いため、行政も積極的にイベント等を開催すれば、さらなる集客が見込める。市主催のイベントを実施する場合でも、近隣で行われるイベントと同時に開催するなど、効率的・効果的に実施していくことで、より多くの人に歴史的町並みに興味をもってもらい、新たな人の流れを増やしていく。</p>
<p>来訪者の移動手段の確保</p>	<p>●広域的な組織である「飛鳥情報交通協議会」が進めている超小型モビリティのレンタカー事業を拡充し、来訪者の利便性向上を図ります。(都市計画課)</p>	<p>●平成27年10月より利用開始し、超小型モビリティの貸出事業を展開。</p> <p>【利用台数実績】</p> <p>H27:122台、H28:297台、H29:39台、H30:328台、R1:324台</p>	<p>●地域再生計画の支援措置により事業を実施した。利用状況を精査し、次期計画に向けた利用促進や、新たな区域内モデルルートの創出として平成30年度に市内2地区へ走行エリアを拡大したが、費用対効果が得られないことから令和元年度で超小型モビリティのレンタカー事業を終了した。</p>
<p>来訪者サポートの充実</p>	<p>●観光施設や公共施設等に無料公衆無線LANを整備し、来訪者の利便性向上を図ります。(観光政策課)</p>	<p>●平成27年度は市内一円18ヶ所にWi-Fiスポットを設置、平成29年度には今井町伝統的建造物群保存地区全域にWi-Fiスポットを設置し、観光客の利便性を向上した。</p>	<p>●Wi-Fiの整備は一旦完了。今後については、観光客のニーズとランニングコストを天秤にかけながら検討していく必要がある。</p>

	<p>●海外からの来訪者がストレスなく目的地にたどり着けるように、案内道標、観光マップなどの多言語化や宿泊施設での多言語表記、観光ガイドの通訳における案内を支援します。(観光政策課)</p>	<p>●平成 28 年度までに市内の全ての案内道標の多言語化を完了。また、平成 29 年度に飛鳥認定通訳案内士の育成を行った(34名)。</p>	<p>●案内道標の多言語化やフォローアップ研修実施による飛鳥認定通訳案内士の育成など来訪者サポートについては一定の充実を図れたと思われる。今後は、現在あるサポートのフォローに重点を置く。</p>
観光を基礎とした医療ツーリズムの展開	<p>●県立医大附属病院等を核として、医療サービスと観光などが融合した総合システムを構築します。(観光政策課)</p>	<p>●1-②参照</p>	<p>●1-②参照</p>
その他	<p>●分庁舎管理活用事業(分庁舎管理室)</p>	<p>●毎月の業務報告書の精査、屋内交流スペース及び展望施設におけるイベントや周知活動の実施。</p>	<p>●施設の機能、品質等について適正な水準を保持するよう努めることで、市民をはじめとした来庁者の利便性を確保している。今後も屋内交流スペースや展望施設のさらなる活用により来訪者の増加を図り賑わいのあるまちづくりに貢献すると同時に、コロナ禍における新たな取り組みについて検討し、実践する必要がある。</p>

(単位は年度)

基本目標2-基本的方向③ 橿原への移住を促進する

- 移住者の住まい確保に向け関係機関とも連携し、各地域の特性に応じた情報発信を図ります。
- 歴史的町並みの残る地域について、景観の保全とともに魅力ある利活用を計画し、まちの活性化を図ります。
- 「橿原市版CCRC」構想を策定し、都市圏からのアクティブシニアを中心とした人口の環流による移住者の増加を目指します。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
橿原への移住の 問い合わせ件数 (件) (地域振興課)	初期値	—					22	
	実績値		0	0	3	3	14	13
	評価	B						
空き家相談会開 催回数(回) (住宅政策課)	初期値	—					12	
	実績値		-	7	4	6	6	6
	評価	B						

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27～R2)	総括と課題
奈良県人会とのネットワークの構築	●奈良にゆかりのある人や地元に戻る意思のある人に働きかけを行う体制を構築します。(企画政策課)	●未実施。	●奈良県人会との連携も含めて、奈良県にゆかりのある人々に対する働きかけを行うことができなかった。今後は奈良県人会に限らず、移住施策との組み合わせも検討しながら、橿原市に戻る意思のある人に対するアプローチの方法を模索していく。
空き家の実態把握・情報発信・利活用の推進	●空き家の状況を調査・把握するとともに、情報発信を行う環境を構築します。(住宅政策課) ●空き家等対策計画の策定を進め、空き家の適正管理に関する施策を充実します。(住宅政策課)	●空家等の調査については、平成27年度に抽出調査、平成28年度に実態調査を行った。また、平成29年度に空家等の適正管理を啓発するパンフレットを作成した。 ●平成28年12月に「橿原市空家等対策協議会」を設置し協議を行い、平成29年8月に「橿原市空家等対策計画」を策定した。	●空き家の調査を行ったことで、市内の空き家を量・質ともに状況確認でき、課題を把握することができたが、今回の調査で把握できていない空家等も存在する。住環境を阻害する管理不全空家等の他、空家等予備軍と言われる今後空家等になる可能性がある住宅についても、空家等予防の観点から、空家等に関するパンフレットを用いた啓発に努める。 ●空家等適正管理に関する条例により、特定空家等の候補となる所有者等に指導や緊急安全措置の施行をすることができるように

		<p>また、空家等利活用再生事業を平成 30 年 5 月に創設し、令和元年 1 件採択した。</p> <p>管理不全空家等の所有者等に法による情報提供、条例による指導を行っている。</p>	<p>なった。空家等対策プラットフォームを設置し、専門事業者の団体と協定することで、実務的な相談支援を行うことができるようになった。また、空家等利活用再生事業として、地域活性化の先端的なモデル事例を創出し、地域活性化につなげた。今後も引き続き空家等の所有者に対して指導を行うとともに、強制力のある処分執行も検討しながら適正な管理を促す。</p>
空家相談会の開催	<p>●一般社団法人建築・住宅支援センター協議会やNPO法人空き家コンシェルジュ等と連携し、適正管理や利活用等に関する相談会を開催します。(住宅政策課)</p>	<p>●空家相談会の開催を充実させるため、空家等対策プラットフォームの協定団体にも空家等相談業務を拡張する。団体が実施する空家相談も積極的に支援する。また、平成 28 年度より、空き家相談会を実施している。【実績】相談会の実施回数 H28:7 回、H29:4 回、H30:6 回、R1:6 回、R2:6 回</p>	<p>●平成 28 年から相談会を実施することになり、相続問題や建築・不動産等の相談内容がある。法定相続による所有権の問題、相互の地域コミュニティ、空家等の利活用等に関して法的な規制といった課題があり、今後は専門家や専門事業者等や地域自治会等と協働して、適正管理促進に向けて取り組む。また、所有者等のほか、事業者等や地域にも利用増加を目指し積極的に広報活動をし、周知を行っていく。</p>
中古住宅の流通促進・リフォーム支援の推進	<p>●中古住宅市場の活性化と流通促進につながる取り組みとして一般社団法人建築・住宅支援センター協議会等と連携し、資産価値を分かりやすく評価することや修繕、改修などをワンストップで行える仕組み・体制づくりの検討を進めます。(住宅政策課)</p> <p>●省エネ改修費用の助成やリフォームの支援制度等、安心して中古住宅を購入できるための情報提供を行います。(住宅政策課)</p>	<p>●空家等対策プラットフォームを構築して、流通困難に陥っている空家等の所有者等からの相談に対して、専門事業者の団体から支援を行っている。</p> <p>【実績】流通困難空家等に対し、空家等対策プラットフォームからアドバイスを行った件数 R1:3 件、R2:1 件</p> <p>●助成制度について、市の広報やホームページに掲載することで周知を図った。</p> <p>【実績】省エネ改修費用の助成件数：H27:11 件、H28:6 件、H29:12 件、H30:9 件、R1:8 件、R2:10 件</p>	<p>●不動産関係各分野の専門事業者の団体と「橿原市の空家等の流通促進等に関する連携協定書」を締結し、各団体と連携しながら、橿原市内に所在する空家等の市場への流通促進を図り、空家等の利活用を推進するための体制を構築した。民間事業者の意見や動向を確認しつつ、実施する事業について慎重な検討を行っていく。</p> <p>●省エネ改修費用の助成を行ったことで、中古住宅の流通促進に寄与した。今後さらに省エネ住宅・健康住宅を推進するため、既存住宅品質向上を促進して、制度を使いやすく利用していただくため改良を検討し、積極的に広報活動し周知を行っていく。</p>
伝統的町家などの利活用の推進	<p>●町家の利活用や定住を促進するため、今井町などで活動しているNPO法人今井まちなみ再生ネットワーク等と連携した「まちあるき事業」等、空き家情報の提供を行います。(今井町並保存整備事務所)</p>	<p>●町家の利活用を促進するため、NPO 法人今井まちなみ再生ネットワーク等と連携し、空家等を紹介する「まちあるき事業」等を累計 14 回実施した。</p>	<p>●「まちあるき事業」を継続して実施したことにより、15 組以上が定住され、町家の利活用にも繋げることができた。本事業は継続することが重要ではあるが、現在当法人が休止状態のため、今後は「まちあるき事業」等を実施できる組織(例えば自治会等)と連携し、町家の利活用や定住を促進するための体制を構築する必要がある。</p>

	<p>●歴史的価値のある伝統的町家の保全と利活用の両立に向け、景観保全とともに、バリアフリー化やエコ住宅、その他現代の生活スタイルに合った住戸改修等の実施を図ります。(今井町並保存整備事務所)</p> <p>●市内に残る古民家の空き家等に関する情報発信や改修支援を行うとともに、古民家居住を希望する人とのマッチング等を行います。(今井町並保存整備事務所)</p> <p>●地域に魅力を感じている学生等のシェアハウスとして一定期間の定住につながる取り組みを進めます。(今井町並保存整備事務所)</p>	<p>●「まちあるき事業」を継続して実施したことにより、15組以上が定住され、町家の利活用にも繋げることができた。本事業は継続することが重要ではあるが、現在当法人が休止状態のため、今後は「まちあるき事業」等を実施できる組織(例えば自治会等)と連携し、町家の利活用や定住を促進するための体制を構築する必要がある。</p> <p>●NPO 法人今井まちなみ再生ネットワークと連携し、空き家等の情報を共有し、実際に空き家を探しに訪問された方々に対し現地を案内し、改修支援(補助制度)等についての説明等を行った結果、累計15組以上のマッチングが成立した。</p> <p>●町家の利活用を促進するため、NPO 法人今井まちなみ再生ネットワーク等と連携し、空家等を紹介する「まち歩き」に行政としても積極的に参加し、地域の魅力や地区の規制、改修時の補助制度等を詳しく説明することにより、15組以上が定住された。</p>	<p>●伝統的町家については、保存修理を行うことが必須条件であり、制約のあるなかで、現代の生活スタイルに合った住戸の改修手法を追求する必要がある。</p> <p>●今井地区内における空き家情報の発信は当法人が実施することで一定の成果をあげていたが、現在、当法人が休止状態のため、今後は当法人に変わる組織(自治会等)と連携し、町家の利活用や定住を促進するための体制を構築する必要がある。</p> <p>●定住促進には一定の成果を挙げることができたが、学生等のシェアハウスは設置できておらず、今後は若手世代との交流(各種イベント、ワークショップ等の開催)を通じて定住につながる取り組みを積極的に行う必要がある。</p>
<p>橿原市版CCRC推進事業の展開</p>	<p>●都市圏の高齢者の地方への移住希望に応じて、健康でアクティブな生活の実現と継続的ケアの提供という考え方をもとに、若者世代の呼び込みも見据えた橿原市独自のCCRC事業の展開を検討します。(地域振興課)</p> <p>●事業の展開に際しては、大学と連携した「生涯安心サポート」の提供や、今井町に拠点を置く「一般社団法人日本の寺子屋」と連携した生涯学習メニューの充実、「アクティブサポーター」として地域の担い手になっていただくための学習機会の提供等、橿原市独自の取り組みを進め、移住者が</p>	<p>●平成27年度から橿原市版CCRCの事業展開の可能性について検討を行った結果、高齢者のみを対象とすることによる社会保障費や介護費等の増大が懸念された。一方で、大阪へのアクセスの良さから本市周辺市町村から通勤通学のために転居している流れがあり、特に子育て世代の呼び込みの可能性が高いとの検討結果を得た。このことを踏まえ、関西近郊の子育て世帯をターゲットとした移住促進事業に移行した。</p> <p>●奈良県立医科大学が進めるMBTコンソーシアムに参画することで、奈良県立医科大学だけでなく、民間事業者や各種団体とも連携を図っている。</p>	<p>●ホームページの開設やSNSでの発信、イベントへの参加を通じて、市の認知度を向上させることができたので、継続して実施することでさらなるPRと認知度の向上に努める。また、子育て世帯のUターン移住促進のための三世帯ファミリー定住支援住宅取得補助金や移住支援金等を継続し、移住者増加に繋がる取組みを積極的に行う必要がある。</p> <p>●橿原市への移住希望者が気軽に相談や情報を得ることができる窓口がないことから、移住促進担当者がコーディネーターとなるワンストップ窓口の設置を進める。また、先輩移住者にも経験談や市内の暮らしについて相談できるような仕組みを構築し、移住者が安心して生活できるような</p>

	安心して、アクティブに生きがいを持って生活できる基盤づくりを推進します。(地域振興課)		環境づくりを行う必要がある。
--	---	--	----------------

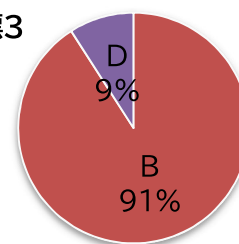
(単位は年度)

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

結婚したいと思う人の支援、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、子どもたちに対する魅力的な学校教育の提供、男女が協力して子育てできる環境づくりなどにより、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえます。

	全 KPI	数値目標	(KPI)
A	0	0	0
B	10	2	8
C	0	0	0
D	1	0	1
合計	11	2	9

基本目標3



総合分析

9の重要業績評価指標(KPI)のうち、未達成が8指標、実績値がとれなかったものが1指標という結果になった。子育て世代や学校に通う児童・生徒を取り巻く環境は本戦略策定当初から大きく変化しており、特に令和元年度後半以降の新型コロナウイルス感染症は、若い世代の生活にも影響を与えた。

結婚支援について、戦略策定当初は手探りであったが、新たな助成制度の創設や婚活イベント等の実施、またはサポーターの育成により、若い世代の結婚に対する支援を継続して行うことができた。今後は社会状況の変化に柔軟に対応できるような支援体制を整えていくとともに、確実に結婚へとつながるような取り組みについても検討を進める。

待機児童解消に向けた施設整備・改修、さらに各園の定員増加を図ったことにより、待機児童数を大幅に減少させることができた。引き続き待機児童ゼロを目指し、中間評価時からの課題である保育士の確保を進めるとともに、子育て世代のニーズに応じてどの程度の保育量が必要であるか見定めていくことが必要となる。

妊婦健康診査や乳幼児健康診査の実施、子育て世代包括支援センターとしての体制整備等により、妊娠・出産から切れ目のない子育て支援を継続して行い、年々需要が高まっている不妊の支援についても助成事業の拡充を図った。また、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業の実施、子育てボランティア・サークル活動への補助等による支援体制の充実も図られており、相談・利用しやすい環境を提供することができた。引き続き保護者・地域・関係機関と連携を図りながら、これらの取り組みが市民の満足度や子育て世代の増加につながるような環境を整えていく。

学校教育においては、各校に指導員・カウンセラーを配置することで、いじめ・不登校対策に一定の成果を上げることができ、さらには教職員の意識の向上にもつながった。しかし、年々児童生徒の悩みや不

安は多様化し、特に近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、ケアが必要な児童生徒は増加傾向にある。個々の状況に対応できる細やかなサポート体制の強化が求められる。

男女共同参画の推進においては、ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを目指して継続的な啓発活動を行ってきたが、事業所に対しての直接的な働きかけをすることができなかった。今後はより効果的な周知・啓発方法を検討していく必要がある。

基本目標 3-数値目標の進捗状況(数値は年度で 3 月末日時点とする)

指標名	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
結婚したい人の 割合(%) (企画政策課)	初期値		62.0				75.0	
	実績値				-	60.2	-	-
	評価	B						
希望通りの子ども の数をかなえ られる人の割合 (%) (企画政策 課)	初期値		73.4				80.0	
	実績値				-	54.8	-	-
	評価	B						

基本目標3-基本的方向① 結婚したいと思う人を支援する

○若い世代は、結婚に対する希望が高いにもかかわらず、「理想の相手に巡り会わない」「経済的な不安がある」などの理由で希望が実現できていないことから、若い世代の希望がかなえられるような環境整備に努めます。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
婚活イベントの 開催回数(件) (市民協働課)	初期値	1					10	
	実績値		1	6	3	6	2	2
	評価	B						
婚活支援の助成 団体数(団体) (市民協働課)	初期値	—					5	
	実績値		0	3	0	4	0	0
	評価	B						

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27～R2)	総括と課題
次代の親づくり支援の充実	●次代の親づくりの基盤となる思春期保健を含め、妊娠に適した時期を伝えたり、自分のライフプラン(進学・就職・結婚・出産など)を考える機会を提供し、次代の親づくりを支援します。(健康増進課)	●成人式及び中学1～2年生(希望する学校には中学3年生も含む)を対象に、妊娠に関するチラシを配布している。	●平成29年から成人式や中学生に対し、妊娠に関するチラシを配布したことで、将来を考える機会を提供した。これからも時代に見合うように内容を見直しながら継続して実施する。
結婚活動の支援	●婚活イベント等の出会いの場や結婚支援をする人づくりを行うなど、若い世代で結婚したい人が結婚できる環境整備に努めます。(市民協働課)	●平成27～28年度は育成は未実施。 平成29～令和2年度の3年間で結婚支援をする人づくり事業として約20名の結婚サポーターを育成し、婚活イベントなどの出会いの場をつくり、独身者や子の結婚に悩む親世代向けのセミナーや懇親会・相談会を実施。 出会いの場参加者数 H29-99人 H30-240人 R1-53人 R2-37人	●平成27年当時は手探りであった結婚支援であったが、結婚支援団体への助成制度を創設し、合計4団体への助成を7回実施した。平成29年からは結婚サポーターの育成も兼ね、支援団体による婚活イベントを実施したことで多くの方が参加され出会いの場を提供することができた。コロナ禍もあり令和2年はオンラインでの事業が中心となった。直接会って話す機会の減を補うために相談支援をより強化し、かつ成婚を目指していきたい。さらに、今後は結婚につながる取り組みを検討する。

(単位は年度)

基本目標3-基本的方向② 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

○保護者が子育てや子どもの成長に喜びや楽しさを実感し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりのため、妊娠・出産・子育ての各段階に対応した切れ目のない施策の展開を図ります。

○若い世代や多子世帯などの子育て負担を軽減するため、乳幼児期の教育・保育や子ども・子育て支援の量的拡充や質的改善を進めます。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
第3子以上を出産する人の人数(人) (健康増進課)	初期値	171					175	
	実績値		142	136	155	133	133	141
	評価	B						
子育てが楽しいと感じる人(%) (子育て支援課)	初期値	①77.0 ②64.0					①82.0 ②67.0	
	①就学前保護者 ②小学生保護者 初期値は H25							
	実績値		①- ②-	①- ②-	①79.5 ②70.6	①79.5 ②68.0	①- ②-	①- ②-
	評価	B						
待機児童数(人) (こども未来課)	初期値	12					0	
	実績値		96	45	20	13	3	2
	評価	B						

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27~R2)	総括と課題
妊娠・出産からの切れ目のない子育て支援	<p>●安心して妊娠期をすごし、子どもを産み・育てられるように、妊婦に対する健診や健康指導をはじめ、母子の健康保持や増進、疾病予防や早期発見など、妊娠・出産からの切れ目のない子育て支援の推進を図ります。(健康増進課)</p> <p>●乳幼児の健やかな成長と子育てのために、健康診査など各種相談事業の充実を図り、切れ目のない支援を行います。(健康増進課)</p>	<p>●妊娠届出時に、専門職による面談を実施し、必要に応じて、継続した支援につなげている。妊娠 5 か月時、産後 1 か月時の全件状況把握を継続実施している。 妊婦健康診査：H27 - 12,570 件、H28 - 11,998 件、H29 - 11,459 件、H30 - 11,347 件、R1 - 10,228 件、R2 - 9,852 件</p> <p>●3 か月児、10 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児健康診査や 6 ~7 か月児健康相談、すこやか子ども相談を実施している。 乳幼児健診受診者数：H27 -</p>	<p>●妊娠届出時に加え、妊娠 5 か月時、産後 1 か月時に全妊婦の状況を把握することで、切れ目のない支援につながっているが、マンパワーが不足しており、効率的、効果的な支援方法の検討が必要。また、経験の浅い保健師のスキルアップも課題となっている。</p> <p>●各種健康診査を継続実施できた。すこやか子ども相談においては、気軽に来所できるように、平成 27 年より身体計測のみという予約方法を追加し、事業の充実</p>

	<p>●専門職などが連携を図り、対象者に寄り添いながら必要なサービスをコーディネートする体制として檀原版「子育て世代包括支援センター」等の整備を行います。(子育て支援課、こども未来課、健康増進課)</p>	<p>3,867人、H28-3,741人、H29-3,638人、H30-3,534人、R1-3,338人、R2-3,481人</p> <p>●平成27年度に子育て総合窓口を設置、平成29年度から子育て世代包括支援センターとしての体制を整備し、庁内外の関係機関との連携を強化し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っている。</p> <p>【実績】相談件数 H27: 357件(H27年9月～) H28: 810件 H29:1,110件 H30:2,462件 R1:2,023件 R2:1,316件</p>	<p>を図った。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、乳幼児健診の対象拡大を実施したことや、幼児健診のうち集団健診を予約制にしたことで、健診未受診者が減少した。しかし、少数ながら健診未受診者が存在するため、今後も子育て支援課と連携しながら、対象者の把握に努める。</p> <p>●平成30年11月より分庁舎の保健師を3名体制にし、全てのサービスを完結できるようにした。妊娠期から産後すぐの体制を更に強化するために、令和3年度より保健師1名、助産師1名体制とし、それぞれの専門職の強みを生かしつつ、他課との連携を強化することで必要な支援につなげる。また、子育て世代包括支援センターのさらなる周知を図るため、随時ホームページの見直しを行っている。今後もホームページの定期的な更新やパンフレットの積極的な配布を行う。</p>
不妊の支援	<p>●希望通りに子どもを持つことができない夫婦に対し、不妊相談や不妊治療に関する情報提供や経済的な支援などに努めます。(健康増進課)</p>	<p>●奈良県が実施している特定不妊治療の助成に関する情報提供を実施。平成29年4月より一般不妊治療費助成金交付事業を開始。令和元年4月より不育治療費助成金交付事業を開始。令和2年4月より、一般不妊治療費助成金の限度額を各年度10万円に増額した。</p> <p>【実績】 一般不妊治療費：H29-69件、H30-94件、R1-92件、R2-96件、不育治療費：R1-0件、R2-4件</p>	<p>●一般不妊治療費助成件数は年々増加傾向にある。不育治療費については、開始当初は申請がなかったが、今後増加していくことが予想される。奈良県の特定不妊治療の助成において令和2年1月より所得制限が撤廃されたことを受け、令和3年度は市の一般不妊治療費助成や不育治療費助成も県と同様に所得制限の撤廃に向けて進めていく。</p>
楽しく子育てができる環境づくり	<p>●子育て中の孤立感の緩和や仲間づくりの支援をはじめ、困ったときに気軽に相談できる体制の整備・充実を図ります。(子育て支援課)</p>	<p>●こども広場、子育て支援センターにおいて、保育士等を配置して気軽に様々な相談に応じられるよう体制を整えている。</p> <p>【実績】相談件数 ・こども広場 H27-2,039件、H28-2,119件、H29-2,087件、H30-2,098件、R1-2,120件、R2-1,727件 ・子育て支援センター H27-2,779件、H28-2,700件、H29-2,277件、H30-1,352件、R1-1,452件、R2-1,301件</p>	<p>●年度により増減はあるものの、子育て中の孤立感や様々な悩みなどの相談を受けることができた。今後も相談しやすい雰囲気づくりに努め、より安心して相談できるような環境を整える。</p>

	<p>●保護者のニーズや家庭状況、地域の実情に応じて、子育て支援の多様なメニューから、サービス(事業)を選択できる子育て支援体制の充実・強化を図ります。(子育て支援課、こども未来課)</p>	<p>●平成 29 年度より公立 1 園で新たに一時預かり事業を実施(合計 5 園)。平成 30 年度には、より多くの方に利用できるよう、予約方法の変更を行った。病児保育についても平成 29 年度に定員を 4 名から 6 名に増員している。</p> <p>また、こども広場において、保護者の育児負担の軽減のための一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業を実施し、それぞれの必要に応じたサービスを提供している。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども広場一時預かり事業 H27-339 件、H28-404 件、H29-422 件、H30-462 件、R1-444 件、R2-351 件 ・ファミリー・サポート・センター事業 H27-595 件、H28-619 件、H29-592 件、H30-813 件、R1-1,001 件、R2-731 件 	<p>●公立保育所での一時預かりについては、定員より利用を希望する保護者が多く予約の取りにくい状態にあるため、予約の取り方を再検討し、より多くの保護者に利用していただけるようにした。さらに、未就学園児親子登園や園庭開放等は、コロナ禍で感染状況を考慮しながら継続して行ってきた。引き続き、利用される保護者の意見も参考にしながら、多くの方にとってより良い事業となるよう、常に運営方法を見直していく必要がある。</p> <p>また、こども広場一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業については、事業の周知を行ったこともあり、平成27年と比較して利用件数の増加につなげることができた。今後は、ファミリー・サポート・センター事業の援助会員の質の向上を図る。病児保育については事業の周知に努める。</p>
<p>質の高い教育・保育の充実</p>	<p>●子ども・子育て支援新制度のもと、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育の提供や多様な保育事業を充実することで、子どもの健やかな育ちの環境を整備します。(こども未来課、学校教育課、こども発達支援課)</p> <p>●質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できるように、教育と保育を一体的に推進します。(こども未来課、学校教育</p>	<p>●保育士がさまざまな研修会に参加し、自身のスキルアップを図った。市主催の研修では、保育所・幼稚園における危機管理や子どもとの接し方などの内容で教育・保育の質の向上につながるよう努めた。また、子ども総合支援センターでは発達相談において医療機関等を紹介し、早期から集団・個別の療育を行ってきた。また、保育所(園)・学校等との連携や先生方への支援を行ってきた。さらに、奈良県立医科大学と連携し、保護者や支援者が医師等に相談できる環境を整備した。公立幼稚園では、子育て支援活動に力を入れて、未就園児親子登園や園庭開放など健やかな育ちの環境を整備してきた。</p> <p>●橿原市就学前保育・教育統一カリキュラムを基に、幼稚園・保育所において質の高い教育・保育を推進し、子どもの発達や学びが繋がっ</p>	<p>●子ども総合支援センターが連携の核となって、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を行うことにより、乳幼児健診から相談へ、相談から医療機関や児童発達支援等での支援へのつなぎがスムーズになり、また、保育所(園)・学校等への支援により先生方の支援に対する理解も深まってきている。支援を必要とする子どもや保護者への支援が必要な世帯の増加、障がいや社会的背景の多様化に対応するためには、専門職の増員が必要である。また、各保育所・幼稚園において、特別な支援が必要な園児の対応の仕方についてなど十分な研修時間が必要である。市主催の研修では、より多くの職員が参加できるよう、開催時間に配慮する必要がある。さらに、年々入園を希望する園児数は減少傾向にあり、幼稚園や保育所の適正配置を含めた改革の検討が必要である。</p> <p>●教育時間の終了後等に行う教育活動や子育て支援の充実を図るなど、幼稚園・保育所・認定こども園が共通性を持つようにな</p>

	<p>課)</p> <p>●既存の幼稚園や保育所(園)の認定こども園への移行について、情報提供や支援を行うとともに、地域の状況を踏まえた上で、地域の実情に応じた認定こども園の普及を行います。(こども未来課)</p>	<p>ていよう乳幼児期における保育の充実を図っている。また、毎年幼稚園教員研修を年3回実施し、就学前の保育・教育研究会では教育課程や放送教育の研修を通じて資質向上を図ってきた。</p> <p>●平成27年4月に私立1園が保育所(園)から幼保連携型認定こども園へ移行。児童の定員を41人増員することができた。公立幼稚園・保育所の認定こども園化については、檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会で審議を行っている。</p>	<p>った。それぞれの特色を活かしながら、家庭や地域社会と連携して教育活動を推進するとともに、安心して子育てができる環境の充実に努める。</p> <p>●私立1園が定員増を伴う認定こども園へ移行したことにより、待機児童の解消解消に繋がりと、また、保護者の就労に関わりなく、教育・保育を受けることができる環境が整備された。認定こども園への移行については、今後、檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会からの答申も踏まえて実施計画を策定していく予定であるが、その際には、地域的なバランスや市民ニーズに配慮しながら、また、保護者・地域・関係機関と意思疎通を図りながら進める必要がある。</p>
待機児童の解消	<p>●私立保育園・認定こども園や私立幼稚園との連携を強化し、既存施設の活用を含め、保育ニーズに対する受け皿となる施設を確保します。(こども未来課)</p> <p>●保護者ニーズに合わせて、地域型保育事業(小規模保育)や認可外保育施設についても、受け皿として確保します。(こども未来課)</p>	<p>●待機児童解消に向け、公立・私立ともに定員の増加を図った。 H27:私立保育所(1園)から認定こども園へ変更 41人増員/認可外保育施設(3園)を保育所として事業認可 132人増員 H28:公立(2園)定員 100人増員 H29:公立(1園)定員 110人増員/私立(1園)15人増員 H30:私立(1園)分園設置定員 48人増員 R2:公立(2園)定員 80人増員</p> <p>●保育ニーズ等に対応できるよう地域型保育事業(小規模保育)や認可外保育施設事業者からの相談に応じた。</p>	<p>●これまでの受け皿確保の取り組みの結果、待機児童の減少に繋がったと考えられる。しかし、保育ニーズの増加がそれを上回っているため、待機児童0には至っていない。また、公立・私立ともに保育士の確保が課題として挙げられる。今後保育のニーズに応じて、どれだけの保育量が必要であるか、見極めていく。</p> <p>●認可外保育施設の新設や定員拡大が進められ、保育の受け皿確保に繋がった。小規模保育事業については、今後の保育ニーズに対して、市としてどの程度必要になるかを見定める必要がある。また、小規模保育は0～2歳児までとなっており、3歳児以上の子どもを受け入れる連携施設の確保が課題となっている。</p>
放課後児童対策の充実	<p>●保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、遊びと生活の場を提供し、豊かな人間性を身につけられるように、放課後児童クラブの充実を図ります。(子育て支援課)</p>	<p>●放課後児童クラブ運営協議会を設立したことで、保護者の事務負担を軽減した。また、狭隘化しているクラブについては大規模分割化に向けて小学校や幼稚園の余裕教室の確保を行い整備し、入所枠を増やしている。</p>	<p>●放課後児童クラブの需要は年々増加しており、希望する人すべてが入所できるように施設の確保に努めている。また、慢性的な指導員不足の解消や育成支援の質の向上に向けて、指導員の処遇改善や研修の充実を図る。</p>

	<p>●地域の大人が中心になって子どもたちに体験や交流を通じて健やかな成長を促す「安全・安心」な居場所づくりとして、放課後子ども教室を推進します。(人権教育課)</p>	<p>●友だちとのつながりを深めることで「安全・安心」な居場所を作り、さらにそれを学習意欲の向上や学習習慣の定着につなげることで、人権教育の目標である自己実現に向けて、子どもたちの自ら学ぶ力をはぐくむことができた。また、地域学習への取組も推進した。 【実績】 放課後子ども教室 H27～R2:7カ所</p>	<p>●フィールドワークや工場見学など、地域の実態に応じた学習やさまざまな体験・交流活動に取り組んできたが、地域人材を充分活用できているところもあれば、支援スタッフ不足の地域もある。引き続き、保護者や地域の協力を得られるよう活動を推進していく。また、引き続き地域教材を積極的に活用し、豊かな人権感覚を培う学習にもつなげていく。</p>
<p>地域での子育て支援体制の充実</p>	<p>●地域で子どもたちが健やかに成長できるように、地域の住民や関係団体・機関との連携を図ります。(子育て支援課)</p> <p>●地域で子育てに関する不安・悩みなどを気軽に相談でき、保護者などが子育てに関する情報交換や交流ができる機会・場づくりを進めます。(子育て支援課)</p> <p>●障がいのある子どもや家族が、地域で安心して暮らせるような体制づくりを進めます。(子育て支援課、障がい福祉課)</p>	<p>●地域で子育てを支援する子育てボランティアに対し補助金を交付し、活動を支援している。 ・申請団体数 H27-12 件、H28-11 件、H29-11 件、H30-12 件、R1-10 件、R2-6 件</p> <p>●子育てサークル活動への支援を行うことで、補助金を活用する子育てサークルが多くあり、身近で気軽に子育てに関する相談や交流ができる場の充実を図っている。 ・補助金活用団体数 H27-10 件、H28-10 件、H29-10 件、H30-13 件、R1-12 件、R2-9 件</p> <p>●療育支援である障害児通所に係る支援費については年々増加傾向になっており、利用人数についても増加している。 【実績】 (障がい児通所に係る支援費) H27:303,585,927 円 児童発達支援 215 人、放課後等サービス 210 人 H28:424,777,688 円 児童発達支援 225 人、放課後等サービス 249 人 H29:538,281,428 円 児童発達支援 264 人、放課後等サービス 306 人 H30:597,026,474 円 児童発達支援 255 人、放課後等サービス 337 人 R1:636,839,215 円 児童発達支援 241 人、放課後等サービス 388 人 R2:692,283,822 円 児童発達支援 268 人、放課後等サービス 438 人 また、放課後児童クラブでは、障が</p>	<p>●地域の住民や関係団体・機関との連携を図ることができていない。今後は、各子育てボランティア団体の活動を広く周知出来るよう、支援に努めたい。</p> <p>●子育てサークルに情報提供を行うことで継続して活動してもらう一助となっている。子育てサークルリーダー交流会や交流イベントを開催し、交流を進めてもらう機会・場づくりを提供している。また、市内全域の子育てサークル団体を把握出来るように努める。</p> <p>●障がい児通所に係る支援費という点では増加しており、以前に比べ利用しやすい状況になってきているが、障がいのある子どもを育てる体制、また、障がいのある親が子どもを育てる体制ともに支援の必要性も様々で十分に環境が整っているとはいえない状況であるため、引き続き支援の拡充に努める。また、放課後児童クラブの指導員に対し、研修の積極的な受講を促しつつ、新たな指導員の確保を図る。</p>

		いのある子どもに充実した支援を行えるよう、指導員の加配に対して児童クラブに補助金を交付している。また、施設の整備について、障がいのある子どもの人数を考慮したうえでバリアフリー化を行っている。	
経済的支援の充実	<p>●子育てにかかる経済的な負担や不安などがかかえる若い世代や多子世帯等に対し、それぞれの家庭状況に合わせて、負担を軽減するように努めます。(子育て支援課)</p>	<p>●放課後児童クラブ運営協議会に加入している児童クラブの保護者で、短時間利用の世帯や兄弟姉妹で利用している世帯には利用料金の減額を実施し、多子世帯等の負担軽減を図っている。</p>	<p>●短時間利用の世帯や兄弟姉妹で利用している世帯には継続して利用料金の減額を実施することができている。その一方で、ひとり親世帯の利用料の減額等、新たな負担軽減を検討するが実施実現には至っていない。今後も児童クラブの運営が円滑に行われるよう、国や県の補助金を活用した財政面の支援の充実を図る。</p>

(単位は年度)

基本目標3-基本的方向③ 檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する

○良好な教育環境と郷土教育の充実により、子どもたちの健やかな成長と豊かな人格形成を目指します。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
学校に行くのは 楽しいと思う (どちらかとい えばそう思う) 児童生徒の割合 (%) (学校教育課)	初期値	①86.7 ②79.6					①90.0 ②90.0	
		①小学校 ②中学校						
	実績値		①86.7 ②79.6	①87.5 ②79.7	①85.9 ②80.0	①- ②-	①87.3 ②82.9	①- ②-
	評価	B						
不登校児童生徒 の割合(1,000 人あたり)(人) (学校教育課)	初期値	14.5					10	
	実績値		13.1	16	15.6	19.3	21	21.9
	評価	B						

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27~R2)	総括と課題
特色ある教育の推進	●学校教育の充実を進めるとともに、いのちの学習、人権学習、平和学習、環境学習、食育、職場体験学習、ICTを活用した学習、英語教育、通級指導等、特色ある学校づくりを進めます。(学校教育課)	●各校の教育課程の充実に向けて、外部講師を活用。 【実績】いのちの学習:H27-22校、H28-21校、H29-20校、H30-8校、R1-22校、R2-未実施、英語教育(ALT派遣)H27-232日、H28-252日、H29-430日、H30-625日、R1-900日、R2-900日	●各校の教育目標に照らし合わせて、外部講師を効果的に活用し、継続して各事業を実施することができたが、特色のある学校づくりに向けて学校の主体性が必要である。引き続き、校長会、教頭会を通じて外部講師の計画的な活用を促すとともに、様々な学習ができるような方法を検討していく。
郷土教育の推進	●檀原の歴史を取り入れた学習を行うとともに、史跡などの文化遺産や歴史に憩う檀原市博物館での校外学習等の体験を通じて、歴史的な意義の重要性の理解と郷土への誇りや愛着を育みます。(学校教育課、文化財課、世界遺産登録推進課)	●・出前講座…世界遺産への登録を目指している「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産としての価値解説を行っている。 【実績】出前講座実施回数:H27-3回、H28-3回、H29-2回、H30-1回、R1-2回 ・校外学習…市内の博物館周辺校に対して校外学習を実施し、出土資料に触れる郷土教育を実践している他、土器接合体験や新沢千塚古墳群の現地解説を実施している。 【実績】H27-4校、H28-5	●出前授業や校外学習を実施したことで、歴史の身近さを実感しながら、郷土への誇りや愛着、文化財愛護の機会を提供し、世界的な価値を有す遺産である「飛鳥・藤原」への理解も進んだものと思われる。引き続き関係課間で連携を図りながら、市民が“世界遺産のある檀原市”に誇りや愛着を持てるよう出前授業や校外学習を継続するとともに、博物館周辺校だけでなく市内全域の学校において史跡や博物館を活用した学習を行えるような制度や方法についても検討していく。

		校、H29-6校、H30-4校、R1-3校、R2-1校 ・各校で環境や郷土に関する地域学習を行っている。 【実績】H27-22校、H28-22校、H29-22校、H30-22校、R1-22校、R2-22校	
いじめ・不登校対策の推進	●学校や家庭などにおいて、支援が必要な児童生徒に対して速やかに支援を行うために、いじめ・不登校対策指導員やカウンセラーを配置するとともに、学校全体で対応していくための体制づくりを推進します。 (学校教育課)	●いじめ不登校対策指導員の全校配置とところのケアルームカウンセラーの以下配置。【実績】H27-中6、H28-中6・小4、H29-中6・小5、H30-中6・小5、R1-中6・小11、R2-中6・小11	●指導員・カウンセラーを各校に配置することにより、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応につながり、教職員の意識向上も図ることができた。子どもたちへ、よりきめ細やかな対応をするためにも、教職員のスキルアップの為の研修や相談体制の充実を図ることが必要である。

(単位は年度)

基本目標3-基本的方向④ 男女が協力して子育てできる環境をつくる

○多様な働き方の実現や男女の固定的な家事・育児への役割分担意識の改革を図り、男女が協力して子育てができる環境づくりを目指します。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
夫の家事・育児 分担などの家庭 環境に対する満 足度(%) (人権政策課)	初期値	78.0					83.0	
	初期値はH25							
	実績値				77.2	-	-	-
評価		D						
ワーク・ライフ・ バランスの推進 に取り組んでい る市内事業所数 (注)(事業所) (人権政策課)	初期値	1					5	
	実績値		1	1	4	1	2	1
	評価	B						

(注)奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業表彰企業(育児・介護との両立や男女が共に働きやすい環境整備に取り組んでいる登録企業の中でも特に取り組み内容が優れている企業)の市内事業所数のことです。

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27~R2)	総括と課題
ワーク・ライフ・バランス が実現できる環境づくり	●就労環境の整備をするとともに、育児休業等に関する周知・啓発や情報提供を進め、男女共同による子育てを促進します。(人権政策課)	●ワーク・ライフ・バランス実現のための講座及び講演会開催 【実績】講座：H27-1、H28-2、R1-5、R2-3 講演会の実施(H29) 啓発ハンドブック作成(H30) 事業所に対して柔軟な働き方についてHPやリーフレット等により啓発や情報提供をした。	●事業所向けには、有効な啓発を実施することが出来ず、市の取り組みをHPで紹介するにとどまった。ワーク・ライフ・バランスの実現に係る育児休暇等を推進する今後の国の法改正等の動向も見据え、効果的な広報・啓発を推進していく。
多様な働き方の実現及び見直しの啓発	●短時間労働や在宅勤務など、個人のライフスタイルに応じた多様な働き方を自由に選べる社会意識の醸成により、仕事優先の働き方を見直し、すべての人が仕事と家庭・子育てのバランスがとれるように啓発を行います。(人権政策課)	●男女共同参画週間啓発パネル展 【実績】展示：H27~R2 6月1~30日 男女共同参画広場で開催する講座においては、男性女性問わず、希望する参加者に、託児を受け付けており、子育て世代にも学習機会の場を提供し、啓発を実施している。	●多様な働き方の実現に関して、パネル展や託児受付を実施し、啓発や支援を継続的に行うことができた。国の法改正等とあわせ、男女共同参画社会の実現に向け事例等の紹介等も含め意識の醸成に繋がるような広報・啓発活動を続けていく。

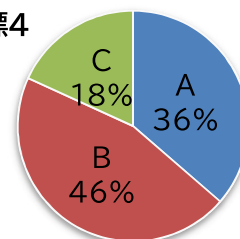
(単位は年度)

基本目標4 安心して便利に暮らせるまちをつくる

中南和の拠点としての役割を果たしながら、多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりなどにより安心して便利に暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

	全 KPI	数値目標	(KPI)
A	4	1	3
B	5	1	4
C	2	0	2
D	0	0	0
合計	11	2	9

基本目標4



総合分析

9の重要業績評価指標(KPI)のうち、令和2年度時点で継続して実施されている事業については約半数の目標値を達成することができた。

公共交通網の維持及び拡大により市民生活の利便性向上に寄与しているが、今後の路線維持には利用促進が必要となる。路線網の見直しにより、新たな利用者の創出を図るなどし、コミュニティバス利用者数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛や在宅勤務の増加が影響し、その数は令和元年度を境に大きく減少した。引き続き公共交通の整備を進めながら、社会情勢に応じた利活用の促進にも取り組んでいく必要がある。

地域包括ケアシステムの推進においては、地域包括支援センター及び「かしはら街の介護相談室」と地域との連携体制が構築できたことで、高齢者に積極的な働きかけができるようになったとともに、地域の高齢者や孤立家庭の実態把握が進んだ。一方で、徘徊ネットワーク見守り市民会員登録は、認知症サポーター養成講座等で登録を依頼しているが、スマホでの登録などハードルが高いため、分かりやすい登録促進と更なる周知が必要である。引き続き支援体制の強化に努める。

医大周辺地区での産学官連携によるまちづくりにおいては、道路整備や事業方針の検討について一定程度進めることができたものの、ライフサポート拠点の整備や健康・医療関連の新規サービスや事業の立ち上げについては法改正に伴い補助制度の活用が困難になったことから事業を展開できなかった。今後もMBT構想の展開を注視しながら、引き続き医大周辺地区のまちづくりを進めていく。

また、大和八木駅周辺地区のまちづくりにおいては、「大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定し、効率的かつ計画的に事業を展開できる体制を整えることができた。今後はこの計画に基づいて、地域住民、民間事業者等と連携・協働して事業を進めていく。

ファシリティマネジメントの推進に関しては、平成28年度に橿原市公共施設等総合管理計画を策定し、さらに平成30年度には施設分類別基本方針を策定した。これに基づき、保有総量の最適化や長寿

命化の推進、経済性の向上に向けた具体的な取り組みを進めてきた。今後さらに各施設所管課における基本方針に基づく個別施設計画の策定を推進していくとともに、引き続き各施設の計画的かつ効率的な維持管理に努める。

防災や防犯の面においては、市内 13 駅すべてに防犯カメラを設置し、防犯灯の設置及び LED 化に取り組んだことで、明るく見通しの良いまちづくりを進めることができた。また、市民の防犯意識を高めるための出前講座や、避難所開設訓練等の防災講座を継続的に実施したことで、地域における防災・防犯活動の充実を支援した。今後は設置した防犯カメラや防犯灯の維持管理や適正な運用を行いながら、引き続き市民の防災・防犯意識の啓発に努める。

特別史跡藤原宮跡では、計画通りに国有化を進めるとともに、世界遺産登録に向けて推薦書を提出するなど、具体的に取り組むことができた。関係自治体や地元団体と連携し、花園整備や啓発活動を行うなど歴史的遺産の活用を図っているが、関係団体の高齢化や人手不足等による連携体制の見直しは課題となっている。また、生物多様性の保全については、小学校での出前授業やハンドブックの作成など、積極的な啓発活動を実施した。引き続き情報発信に努めながら、より多くの人に保全活動への参加協力を促し、連携を図りながら事業を進めていく。

市民公益活動団体の登録数は安定して推移しているが、市民活動交流広場の利用者数においては、近隣災害による閉館や新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にある。今後、利用者のニーズに応じた市民活動交流広場の効率的な活用方法を検討する。

基本目標 4-数値目標の進捗状況(数値は年度で 3 月末日時点とする)

指標名	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
公共バス(注 1) 路線の延長(距離)(km) (都市計画課)	初期値	35.8					41.4	
	実績値		35.8	36.4	36.4	42.6	42.6	42.6
	評価	A						
徘徊ネットワーク見守り市民会員登録数(人) (地域包括支援課)	初期値	-					100	
	実績値		-	50	54	55	57	59
	評価	B						

(注 1)公共バス路線の延長は、路線バスとコミュニティバスの合計値で算出

(注 2)平成 26 年まで未実施の事業は、「-」と表示

基本目標4-基本的方向① 多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり

- 行政・商業・観光・交通・医療等の分野において、中南和の拠点都市にふさわしいまちづくりを進めます。
- 市民が暮らしやすく、住み続けたいと思える生活環境を提供し、中心市街地への公共施設や医療施設、商業施設等の集積を目指します。
- 都市機能の中心市街地への集約化に伴い、道路や公園など、必要となる都市施設等の整備を図ります。
- 公共交通網を整備し、中心市街地へアクセスしやすい「多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり」を図ります。
- 人口減少や少子高齢化の進行を見据えた、ファシリティマネジメントを進めます。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
コミュニティバスの利用者数(人) (都市計画課)	初期値	33,058					39,300	
	実績値		37,188	38,646	37,486	36,858	38,039	24,318
	評価	B						
超小型モビリティレンタカー利用者数(人) (都市計画課)	初期値	—					800	
	実績値		219	535	70	590	583	-
	評価	B						

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27～R2)	総括と課題
大和八木駅周辺地区のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●総合窓口機能を有する市分庁舎と宿泊機能や展望機能を有する観光施設の複合施設を建設します。(分庁舎管理室) ●大阪・京都・名古屋の大都市と直結する交通の要衝である大和八木駅周辺地区を、中南和の玄関口にふさわしい都市拠点にするために、県と連携し 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 27～29 年に建設、平成 30 年 2 月 13 日から分庁舎及び飲食施設開業、同月 15 日から宿泊施設開業。 ●平成 28 年 12 月に奈良県と「橿原市大和八木駅周辺地区に関するまちづくり基本協定」を締結し、基本協定に定めるまちづくりの目標を実現するための検討及び取組を 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合窓口機能を有する市分庁舎と宿泊機能や展望機能を有する観光施設である複合施設「通称:ミグランス」を建設した。複合施設開業後、事業者から提出される各種業務報告書の内容を確認し、必要に応じて施設巡回、業務監視、事業者に対する説明要求及び立会い等を行い、事業者の維持管理業務及び運営業務の実施状況についてモニタリングを実施してきた。今後も適切かつ適正な PFI 事業の実施及び管理を行い、快適で利便性の高い施設運営を行う。 ●「大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画」に位置付けられた各種事業を地域住民、民間事業者、行政等が連携・協働して進める。

	<p>て「大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想および基本計画（仮称）」を策定します。（市街地整備課）</p> <p>●駅の南側と北側を一体的に捉え、回遊性を強化し、賑わいづくりや土地利用の推進、既存の公共施設を含めた都市基盤の再整備計画を策定します。（市街地整備課）</p>	<p>まとめた「大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想」を策定した。また、平成 30 年 12 月には基本構想の実現に向けて効率的、計画的に事業を展開する戦略として「大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定した。</p> <p>●駅の南側と北側を区域に含む大和八木駅周辺地区としてまちづくり基本構想及び基本計画を策定した。</p>	<p>●「大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画」に位置付けられた各種事業を地域住民、民間事業者、行政等が連携・協働して進める。</p>
<p>県立医大周辺地区のまちづくり</p>	<p>●県立医大の新キャンパスや関連研究施設の整備にあたっては、MBT(医学を基礎とするまちづくり)の考え方も取り入れ、にぎわい・健康づくり・医療・福祉等に関する各種機能の再配置や、鉄道駅・道路・公園等の都市施設の整備と並行して、新しいまちにふさわしい機能的な公共交通の整備を進めます。（市街地整備課）</p> <p>●重要伝統的建造物群保存地区である「今井町」エリアについては、空き家化している町家や空き地を活用して、生活支援や見守りなどを行う「まちなか拠点」整備を支援します。（今井町並保存整備事務所）</p>	<p>●医大附属病院周辺のまちづくりに関しては、奈良県とのまちづくり調整会議、近鉄・奈良県との新駅設置に向けた三者協議、及び市民ワークショップなどを実施した。</p> <p>医大新キャンパス周辺のまちづくりに関しては、道路整備に加え、地元地権者を中心とした「まちづくり協議会」を設立し、産学官が連携したまちづくり検討を進めた。</p> <p>●今井地区の空き家を利活用し、奈良県立医大との連携事業として医療関連研究者が一定期間滞在できる「ゲストハウス」の整備に対して支援等を行った。</p>	<p>●道路整備以外の都市施設及び公共交通の整備に着手することはできなかったが、まちづくりの検討は一定程度進めることができた。今後は、「医大周辺地区まちづくり基本構想及び基本計画」を策定したうえで、各種事業を実施する。</p> <p>●現在、月 2 回程度、医大関係者が今井地区内の貸館施設を利用し健康教室等を実施されている。また、地区内のイベントと合わせて医大関係者が「ゲストハウス」等の施設を利用し、健康指導を行っている。このことで地区住民が触れ合う機会も増加し、健康や見守りといった両側面から相乗効果が生まれている。今後もこれらの取組みを継続して進めていく必要がある。また、「まちなか拠点」となる施設整備を実施していくなかで、生活支援や見守りなどといったソフト面の充実を図る必要がある。</p>
<p>橿原神宮前駅周辺地区のまちづくり</p>	<p>●観光の玄関口にふさわしい駅前空間とするため、多言語化を含めた観光案内表示や無料公衆無線LANの整備を図ります。（観光政策課）</p> <p>●観光客の利便性を高めるため、新たな移動手段として期待されている超小型モビリティに</p>	<p>●平成 27 年に駅中央口、東口、西口に、平成 30 年に駅前観光インフォメーションセンターにそれぞれ Wi-Fi スポットを設置し、観光客の利便性を向上した。また駅前観光インフォメーションセンターには、JNTO 認定外国人案内所(カテゴリ II)として英語で案内できるスタッフが常駐。</p> <p>●2-②参照</p>	<p>●Wi-Fi の整備は一旦完了。今後については、観光客のニーズとランニングコストを天秤にかけながら検討していく必要がある。</p> <p>●2-②参照</p>

	<p>よるレンタカー事業を支援します。(都市計画課)</p>		
公共交通ネットワークの再整備	<p>●路線バス・コミュニティバスの路線網やダイヤの見直しにより、市民生活を支える地域公共交通の維持や確保を図ります。(都市計画課)</p> <p>●関西国際空港や南和地域、市内へのアクセスの向上を図るため、バスターミナルの整備とそのハブ化を検討します。(都市計画課)</p>	<p>●運行事業者との協議を経て、平成 28 年 4 月より神宮イオンモール、神宮観音寺線の運行を開始。さらに平成 30 年度に運行ルートの見直しを行い、昆虫館～明日香奥山間(土日祝日のみの運行)を休止し、橿原神宮前駅～明日香小山間(土日祝日のみの運行)を新設した。</p> <p>●バスターミナル整備の検討を行ったが、整備には至らなかった。京奈和道の進捗等によって、どのように「ひと」の動きが変化するかを注視している。</p>	<p>●市民生活における利便性は向上しているが、外出自粛・テレワークの推進により利用者数が減少している。今後の路線維持のため、さらなる利用促進を図る必要がある。</p> <p>●バスターミナル整備の検討を行ったものの、事業者の熟度が高まらず整備に至らなかった。事業者支援のさらなる充実を目指しながら、引き続き整備促進とそのハブ化を検討する。</p>
ファシリティマネジメントの推進	<p>●人口減少等による需要の変化を見据えた公共施設の最適な配置と、安全で快適な生活環境の維持を目指して、橿原市公共施設等総合管理計画に基づき、施設利用者や周辺地域の住民の意見を取り入れながら、施設の統廃合・複合化の方向性を検討します。(資産経営課)</p> <p>●持続的に保持すべき公共施設等の長寿命化を目指して、必要な情報の把握・分析を行い、それに基づき適切な維持管理を行います。(資産経営課)</p>	<p>●平成 27 年度以来、毎年「公共施設カルテ」を作成し、情報の一元化を行っている。平成 28 年度には、公共施設等総合管理計画を策定し、「保有総量の最適化(縮減)」、「長寿命化の推進」、「経済性の向上」の 3 つの基本方針を定めた。平成 29 年度には、施設評価と市民ワークショップを実施し、そこで作成した素案を基に、平成 30 年度には施設分類別基本方針を策定した。</p> <p>●公共施設維持保全マニュアルを作成し、施設管理担当課による点検を継続的に実施している。また、当課で施設管理ログ(点検結果報告)を一元的に集約し、各施設の状況を把握した。</p>	<p>●公共施設等総合管理計画の 3 つの基本方針を推進するため、施設分類別基本方針に基づき、保有総量の最適化や長寿命化の推進、経済性の向上に向けた具体的な取組みを進めてきた。そのなかで、保有総量の最適化(延床面積の縮減)や経済性の向上に対する取組みについては、現時点において進捗状況が芳しくないことから、今後さらに各施設所管課における基本方針に基づく個別施設計画の策定を推進していく。</p> <p>●公共施設維持保全マニュアルの作成により一定基準の公共施設管理の点検が可能となり、その点検結果(施設管理ログ)の集約により不具合箇所の一元的な把握や修繕優先度判定が可能となった。今後は施設管理ログや修繕優先度判定を活用し、予防保全をより効果的に実施していく。</p>

(単位は年度)

基本目標4-基本的方向②「医学」を基礎としたまちづくり(MBT構想の展開)

○県立医大の農業研究開発センター跡地へのキャンパス移転や関連研究施設の整備に併せて、「ウェルネス」「メディカル」「スマート」をキーワードにしたまちづくりを進めます。

○県立医大及び附属病院の機能を最大限に活かし、高度先端医療から在宅医療・介護までを連続的に行えるまちの実現を目指して、「MBT構想」の考え方を取り入れた地域活性化モデルケース「飛鳥シティ・リージョン」及び「地域再生計画」を進めます。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
ライフサポート 拠点の利用者数 (人) (市街地整備課)	初期値	—					3,600	
	実績値		0	0	0	0	0	0
	評価	C						
健康・医療関連 の新規サービス や事業の立ち上 げ件数(件) (市街地整備課)	初期値	—					4	
	実績値		0	0	0	0	0	0
	評価	C						

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27～R2)	総括と課題
大学サテライト(まちなかラボ)の整備支援	●医学に基づいた新しいサービス等の創出により、地域産業の活性化を目指して設置する「まちなかラボ」の整備に対して、空き家・空き地情報の提供や、補助制度に基づく支援等を行います。(市街地整備課)	●地域再生計画を策定し、空き家改修に係る補助制度の適用について内閣府と調整を行った。	●地域再生法改正に伴う要綱改正により、補助制度の活用が困難となったため、ゲストハウス整備以外の事業を進めることができなかったが、令和2年度に「医学・健康分野と連携した公園の新たなシステム」に関する実証実験(協力:公立大学法人奈良県立医科大学 MBT 研究所)を実施した。今後も MBT 構想の展開に注視し、医大周辺地区のまちづくりを進める。
病院サテライトの整備支援	●県立医大等が進めるゲストハウスやシェアハウス、専門家による健康・通院相談の場や、交流型「まちなかライフサポート拠点(病院サテライト)」の整備に対して、空き家・空き地情報の提供や、補助制度に基づく支援等を行います。(市街地整備課)	●【実績】 H29:ゲストハウス竣工。	
地域コミュニティの強化支援	●市民の健康増進や在宅復帰を目指した退院直後のリハビリ訓練ができる施設を整備し、専門家による指導のほか、高齢者が気軽に集まれる拠点としても活用する、先進的な「総合見守り」を支	●地域再生計画を策定し、空き家改修に係る補助制度の適用について内閣府と調整を行った。	

	援します。(市街地整備課)		
再生可能エネルギー面的利用構想の策定支援	●地下水熱や下水道熱等を利用した地産地消型再生可能エネルギー面的利用システムと、まちづくりエリアを対象としたスマートコミュニティモデルの構想策定を支援し、その実現を目指します。(環境衛生課)	●平成 27 年度の奈良県医科大学新キャンパスおよび附属病院周辺における再生可能エネルギー面的利用構想事業可能性調査の検討委員に環境部局として参加した。	
その他 事務事業評価で選択されているもの	一次救急医療事業 二次救急医療事業 救急連携事業 二次救急医療事業における広域連携(健康増進課)	(休日夜間応急診療所) H27 12,300 人 H28 12,302 人 H29 11,926 人 H30 11,342 人 R1 11,085 人 R2 3,458 人 (橿原地区新型コロナウイルス感染症外来) R2 424 人 (二次救急輪番方式集計) H27 6,821 人 H28 6,557 人 H29 6,222 人 H30 6,439 人 R1 6,015 人 R2 4,621 人	一次救急である休日夜間応急診療所の充実に取り組み、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、分院である橿原地区新型コロナウイルス感染症外来を令和 2 年 5 月 11 日に開設、令和 2 年 12 月 1 日より「帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関」として県より認定を受け、発熱患者の診察を行った。また、中和医療圏内の市町村と県で 2 次救急医療における広域連携の協議を行った。今後も市民が安心して生活できるよう継続して救急医療の整備に努めていく。

(単位は年度)

基本目標4-基本的方向③ 安心して暮らし続けることができるまちづくり

○「ふれあい」と「支えあい」のあるコミュニティづくりに取り組むとともに、医療と介護の連携、地域住民や事業者の協力も得られる「地域包括ケアシステム」を構築します。

○身近な地域の中で、地域住民の交流や高齢者等の見守り・生活支援等を行う「小さな拠点」を整備するなど、ライフサポートの基盤整備を図ります。

○安心して生活できる環境を維持するため、地域との連携により、災害や犯罪に強いまちづくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
地域密着型介護サービス事業所の指定件数(件) (介護保険課)	初期値	2					6	
	実績値		4	6	6	6	6	6
	評価	A						
防犯カメラ設置 駅数(駅) (市民協働課)	初期値	3					13	
	実績値		4	4	4	4	8	13
	評価	A						

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27~R2)	総括と課題
ICTの活用を含めた地域包括ケアシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●行政や市民、介護事業者、医療機関等が連携し、生活支援・医療・介護が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。(地域包括支援課) ●見守りや身近な交流の場として機能させるため、小学校区・中学校区に配置した「ランチ」の有効活用を図ります。(地域包括支援課) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ケア会議を活用した生活支援及び在宅医療介護連携に係る地域課題を解決するための枠組みの整備をおこない、それを通じて、地域包括ケアシステムの中核をなす地域包括支援センター及び「かしはら街の介護相談室」と、医療介護の専門職や地域住民とのつながりが強化された。 ●「ランチ」を「かしはら街の介護相談室」と名称を改め、相談支援対応、高齢者訪問、緊急一時保護対応等による継続的な支援・見守りだけでなく、地域のニーズに根差した教室開催等もおこなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステムの中核をなす地域包括支援センター及び「かしはら街の介護相談室」と地域との連携体制が構築でき、生活支援・医療・介護・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムが構築できた。 今後は、世帯内で複雑化する課題を解決するため、高齢者だけでなく、その家族に寄り添った支援体制の強化が課題となっている。 ●地域の身近な相談窓口である「かしはら街の介護相談室」の業務に平成30年より高齢者訪問を追加し、積極的に高齢者へはたらきかけるようになったことで相談件数が増え、支援につながって

	<p>●健康状態の把握や緊急時の通報機能を備えた「(仮称)檀原いきいきタブレット」の多機能化と普及促進を図るとともに、県立医大の先端技術や蓄積された研究成果と、ICT技術を駆使した地域包括ケアを推進します。(地域包括支援課)</p>	<p>【実績】相談件数 H27-227件、H28-386件、 H29-691件、H30-1835件、 R1-2432件、R2-1647件</p> <p>●事業者との実証実験に協力するなどし、実施に向けた検討は行ったが、実施には至らなかった。</p>	<p>いないひとり暮らし高齢者や孤立家庭の実態把握が進んだ。一方で、地域との関わりが希薄な人への周知啓発が課題となっている。</p> <p>●まずは地域包括ケアシステムの構築と連携強化を図ったため活用に至らなかったが、今後検討していく。</p>
地域を支える仕組みづくり	<p>●コミュニティを支えあう仕組みづくりに努めます。(市民協働課)</p>	<p>●地域住民の相互扶助の組織である自治会活動を自治委員の活動を通して支援している。 自治委員数:H27-646人 H28-648人 H29-648人 H30-653人 R1-652人 R2-652人</p>	<p>●市内人口が減少傾向にある一方で、世帯数は増加傾向にあること、そして自治会への加入は任意であることから、未加入率は年々高くなっている(加入世帯は年々増加しているが、それ以上に市内世帯数が増加しているため)。引き続き自治会活動の意義の周知に努め、自治委員と共に加入促進を進めて行く。</p>
檀原市版「小さな拠点」の整備促進	<p>●多世代交流や地域コミュニティの形成を促進し、公共施設等が地域に根ざした支え合いの核となる「小さな拠点」としての活用を検討します。(地域振興課)</p> <p>●伝統的町家等の再生に際しては、生活支援・見守り・医農工業との連携など「小さな拠点」としての利活用を図ります。(今井町並保存整備事務所)</p>	<p>●2-①参照</p> <p>●伝統的町家等の再生に際しては、放課後児童クラブをはじめ、県立医大等が進める「まちなか医療拠点」の一翼を担うゲストハウスの整備を実施した。</p>	<p>●2-①参照</p> <p>●ハード整備として、放課後児童クラブやゲストハウスを整備したことで多世代交流や地域のコミュニティ形成の促進につながった。今後も多世代交流や地域のコミュニティ形成を促進させるためにはハード整備だけでなく、産学官民が一体となったソフト面での連携強化が必要である。</p>
災害に備え、犯罪を防ぐ取り組みの充実	<p>●LED防犯灯や防犯カメラの設置により、明るく見通しの良いまちづくりを進めます。(市民協働課)</p>	<p>●防犯灯設置補助 【実績】H27 申請件数 282 件・2,781 灯:H28 申請件数 305 件・3,047 灯:H29 申請件数 249 件・1,757 灯:H30 申請件数 46 件・64 灯:R1 申請件数 41 件・72 灯:R2 申請件数 34 件・74 灯</p>	<p>●平成 26 年度から平成 29 年度までの4年間で防犯灯の LED 化に取り組んだが、未実施のものがある。また、LED 化した照明器具の寿命が近づいており、LED 灯取替の発生が見込まれるため、更新する LED 灯に補助金交付を継続する。また、市民等の安全確保を図り、犯罪の未然防止及び行方不明者の安否確認のために、市内の全ての鉄道駅に防犯カメラを設置した。今後、要綱の規定に沿って、管理運用を行わなければならない。</p>

	<p>●地域と連携して、ハザードマップや避難支援計画等を活用し、災害時に誰もが安全に避難できるような避難体制の構築を進めます。(危機管理課)</p> <p>●自主防災組織や自治会等の防災・防犯リーダーを育成し、地域が主体的に実施する防災訓練や避難所開設訓練等、地域における防災・防犯活動の充実を支援します。(危機管理課、市民協働課)</p> <p>●地域防災の担い手である消防団員の活性化・強化を図り災害時により、その機能を発揮できるよう支援します。(危機管理課)</p>	<p>●消防団による訓練・訓練指導 H27-400 回、H28-379 回、H29-258 回、H30-297 回、R1-215 回、R2-135 回</p> <p>●振り込め詐欺や悪質商法等消費者被害に対する出前講座等を行った。 【実績】H27-1 回、H28-40 回、H29-13 回、H30-13 回、R1-14 回、R2-3 回 家庭や地域の防犯、身近な犯罪に対する出前講座等を行った。 【実績】H27-1 回、H28-0 回、H29-3 回、H3-0 回、R1-1 回、R2-0 回 また、防災に関する講座を実施した。 【実績】安心パーク防災講座： H27-84 回、H28-89 回、H29-66 回、H30-111 回、R1-75 回、R2-32 回 出前講座(防災)：H27-32 回、H28-38 回、H29-2 回、H30-23 回、R1-18 回、R2-2 回</p> <p>●消防団による訓練・訓練指導 H27-400 回、H28-379 回、H29-258 回、H30-297 回、R1-215 回、R2-135 回</p>	<p>●避難体制構築や避難経路について自主防災組織等を通じてアドバイスを行ったことで、防災意識や避難方法等の習得が進んだが、組織によって活動内容の習熟度に差があるため、底上げできるように引き続き支援を行う。</p> <p>●防犯活動については、出前講座等の開催によって、防犯リーダーの防犯知識が身についた。また、振り込め詐欺・悪質商法・窃盗等の被害の未然防止に向けた講座等の受講を通して、防犯意識の高揚につなげることができた。引き続き、出前講座等を活用して地域の防犯活動を支援する。また、防災活動については、安心パーク防災講座等を開催することで防災リーダーの育成が進んだ。また、避難所開設訓練や出前講座等、地域での防災活動の充実を図ることができた。今後は、組織によって活動内容の習熟度に差があるため、底上げできるように引き続き支援を行う。</p> <p>●消防団員の減少という課題はあるが、年間 200 回を超える訓練・訓練指導を行ってきたことで、災害時にすぐに機能が発揮できるよう支援することができた。今後予想される未曾有の災害に備え、さらなる消防力強化のため、引き続き団員の訓練を行っていく。</p>
<p>医療基盤や医療体制の推進</p>	<p>●榎原地区医師会や二次医療機関、県立医大附属病院との連携により、一次から三次までの医療基盤の充実を進めます。(健康増進課)</p> <p>●県や近隣市町村と連携して、広域的な救急医療体制の確立を図</p>	<p>●休日夜間応急診療所運営委員会・二次救急医療運営委員会・救急医療協議会を開催し、救急医療について協議を行った。 (休日夜間応急診療所運営委員会) 【実績】H28-1 回、H29-2 回、H30-1 回、R1-1 回、R2-1 回 (二次救急医療運営委員会) 【実績】H28-1 回、H29-1 回、H30-1 回、R1-1 回、R2-1 回 (救急医療協議会) 【実績】H28-1 回、H29-1 回、H30-1 回、R1-1 回、R2-1 回</p> <p>●平成 28 年度より中和医療圏二次救急行政会議を実施し広域的な</p>	<p>●市民の安心・安全が守られるためにも、一次から三次救急が連携し、適正な受診へと繋げることができるよう榎原市休日夜間応急診療所運営委員会・榎原市二次救急医療運営委員会・榎原地区救急医療協議会で検討を行った。救急医療体制の充実と円滑化を図るため、継続的に開催する。</p> <p>●本市の救急医療で問題となっているものには、医師不足等市</p>

	ります。(健康増進課)	救急医療体制について協議を行った。 【会議実績】 H28-3 回、H29-2 回、H30-2 回、R1 -2 回、R2-1 回	内の関係機関の努力だけでは解決できない問題もある。そこで「奈良モデル」推進補助金を活用し、県や中和医療圏内市町村で救急医療について行政会議を実施し、橿原地区と葛城地区の輪番体制についての状況や問題点などを共有した。しかし、体制作りにおいて様々な課題があるため、今後も県や近隣市町村と情報を共有しながら、今後の広域的な連携方法について継続して協議していく必要がある。
その他	<p>●地域福祉推進事業、民生児童委員関係事業 (福祉総務課)</p> <p>●生活困窮者自立相談支援事業 (福祉総務課)</p>	<p>●16 小学校区で地域福祉講座を実施した。 【実績】地域福祉講座参加者 H27-216 人、H28-351 人、H29-316 人、H30-341 人、R1-259 人、R2-101 人 民生児童委員協議会に補助金を交付して研修を行い、活動を支援した。 【実績】民生児童委員年間相談・支援件数 H27-3,134 件、H28-3,333 件、H29-4,221 件、H30-4,070 件、R1-3,746 件、R2-2,999 件</p> <p>●生活保護に至るまでの生活困窮者に対する相談支援を開始した。 ・自立相談支援事業(H27～)、家計相談事業(H29～)、就労準備支援事業(H30～) 【実績】新規相談件数 H27-283 件、H28-230 件、H29-302 件、H30-287 件、R1-302 件、R2-624 件</p>	<p>●第 4 期地域福祉推進計画を策定し推進することで、地域で支え合う仕組みができるように包括的な相談体制の構築に取り組む。そして地域福祉を推進するうえで中心的な担い手である民生児童委員の活動に対する支援を継続し、研修等を充実させる必要がある。</p> <p>●平成 27 年に生活困窮者自立支援法が施行され、利用者目線にたった分かりやすいパンフレットを作成し PR に力を入れ、また相談者を「断らず」、広く受け止めてきており、新規・継続の相談者が増えてきている。特に令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により相談件数が激増した。それに伴い困難な事例も増加しており経験や専門的知識を持った支援員の充実した配置が望まれる。</p>

(単位は年度)

基本目標4-基本的方向④ 歴史と風土を活かしたまちづくり

○先人から受け継いだ美しい景観を保全するとともに、自然歴史的環境との調和や都市的な魅力を創出し、「ふるさと」を愛することの大切さを後世に伝えていきます。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
特別史跡藤原宮跡の国有化面積(ha) (世界遺産登録推進課)	初期値	50.7					55.0	
	実績値		51.9	52.6	53.06	58.43	59.52	59.83
	評価	A						
生物多様性啓発回数(回)(文化振興課(昆虫館))	初期値	—					10	
	実績値		1	6	4	4	3	1
	評価	B						

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27~R2)	総括と課題
歴史的な景観の保全	●藤原宮跡からの眺めや万葉集にも詠われた大和三山の風景等を保全するため、「大和三山眺望景観保全計画」に基づいた取り組みを推進します。(緑地景観課)	●大和三山眺望景観保全地区に該当するエリアの景観届出件数 ・遠望景観保全エリア 39件 ・周辺景観保全エリア 39件	●大和三山眺望保全計画の中で、遠望景観保全エリアと周辺景観保全エリアを設けて、その中で厳しい基準を設定している。また、景観条例に基づく届出により、保全計画に沿った取り組みを進めてきた。加えて、橿原神宮から飛鳥に向かう道路について、景観の保全を進めるべく、新たな基準の設定に向けて引き続き検討していく。
歴史的遺産の活用(日本遺産等)	●有形文化財の保護や整備に併せて、その利活用を図るとともに、無形文化財等の行事や祭礼の次代への継承を支援します。(観光政策課、世界遺産登録推進課、文化財課)	●市指定文化財を新たに4件指定した。文化財の適切な保全と次世代への継承のために、有形文化財の保存修理及び防災設備の点検に補助を行った。また、だんじり保存会やほうらんや奉賛会等、無形民俗文化財の保存を行う団体に補助を行った。 日本遺産「竹内街道・横大路(大道)の構成文化財である八木札の辻交流館では、2階貸室の空調整備を行い利便性を向上させた。また、イベントの開催や市民等への貸室利用を行った。 【実績】イベント開催数:4~5回/年 ・貸室利用件数:H27-51件、	●市内文化財の計画調査を基に、重要なものを市指定文化財として指定しているが、未調査の文化財が多く、時間と費用が追いついていない状況である。また、大規模な保存修理から30年以上が経過し、修理が必要となっている指定文化財が増加しているため、普段から所有者との綿密な連絡を交わし、劣化箇所の早期確認に努めていく。さらに人口の変動や生活スタイルの変化により伝統行事の担い手の不足が増加しており、費用面だけでなく、継続のための支援が必要である。 特別史跡藤原宮跡の花園植栽整備

	<p>●歴史資産を有する地域の認識を強めて、関係自治体との連携強化さらには市民やNPOの参画等、活力に満ちた地域の持続可能な発展に取り組めます。(観光政策課、世界遺産登録推進課、文化財課)</p>	<p>H28-42件、H29-74件、H30-76件、R1-105件、R2-27件(新型コロナウイルスによる減少) 愛宕祭に併せて夜間開館を行った。無形文化財等については、市内の歴史的顕彰行事や伝統的行事に対して補助金を交付した。 特別史跡藤原宮跡では、季節の花を植栽した花園の整備と復元列柱による建物表示などの暫定的な整備を行っている。 【実績】藤原京資料室来室者：H27-13,369人、H28-14,732人、H29-15,779人、H30-20,689人、R1-17,950人、R2-4,862人(新型コロナウイルスによる減少)</p> <p>●八木札の辻交流館では、「八木まちなみ保存会」に施設の運営補助業務を委託している。地元住民により組織されている団体であり、来訪者に対しても地域に根差した案内や対応ができる。藤原宮跡については、花園の植栽整備事業等を地元5町の住民で構成された「藤原宮跡整備協力委員会」に委託し実施している。 また、県内市町村で構成する史跡保存整備協議会を通じて、連携や意見交換を行い、史跡をはじめとする文化財の保存活用を行っている。歴史に憩う橿原市博物館ではNPOや他自治体、学校との連携事業を行った。 【実績】 ・奈良まほろばソムリエの会と共同イベント開催 H29～R1—計3回 ・田原本町教育委員会と共催で展覧会開催 R1—1回 博学連携事業 H28—1回、H29—1回、H30—1回、R1—2回</p>	<p>は知名度も上がり、近年は来訪者も増加の状況であることから、本市の歴史遺産の活用に十分貢献しており、今後も継続して実施する。一方、急激な来訪者の増加は、交通渋滞等による地域住民の生活に支障をきたすこととなり、受入れ環境の整備について国や県と協議を進めるとともに、国による特別史跡藤原宮跡の整備を促す。 八木札の辻交流館は、江戸時代の風情を残した建物であり、その特徴を活かした周知やイベント実施に努める。また、その歴史的背景や建物構造の特徴などの案内業務を充実させることで、満足度の向上に努める。貸館についてはリピーターが多いものの、新規の利用者が少ないため、イベントなどを通じて周知に努める。</p> <p>●八木札の辻交流館や藤原宮跡の管理運営については、地域の歴史資産への愛着と事業への誇りをもって従事されていることから、今後も引き続き、地元団体等と連携して歴史的資産の活用に取り組む。「ここにしかない」という唯一性を活かしてPRに努めるとともに、地元住民に対しては地域の誇りとして認識してもらうことで、より良い発展に繋げていく。一方で、地元団体の中には高齢化により活動を続けていくことが難しい団体も見受けられるため、連携できる部分を見直しながら、地域の持続可能な発展にも取り組んでいく。また、NPOや学校、関係自治体との連携も強化し、地域の歴史資産の活用を積極的に行う。</p>
<p>世界遺産登録の推進</p>	<p>●「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けて、史跡指定範囲の拡大や特別史跡藤原宮跡の国有化、周辺環境の保全など史跡等の適切な保存管理のほか、国際的な評価を得るための活用、関連自治体との連携等、登録推進に</p>	<p>●藤原宮跡の特別史跡指定地の拡大と国有化を促進するとともに、世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会に参画し、「飛鳥・藤原」の世界遺産登録に必須の推薦書を推敲した。 【実績】藤原宮跡の特別史跡指定率：H27-81.1%、H28-81.3%、</p>	<p>●第1期の戦略における藤原宮跡の特別史跡指定地の拡大と国有化の促進は図られ KPI も達成し、平成30年、令和元年、R2年度末には、各年度版の推薦書(素案)を文化庁へ提出した。世界遺産登録に向けて藤原宮跡の保護の完全性を担保するため、特別史跡の追加指</p>

	<p>向けた活動などに取り組みます。(世界遺産登録推進課、文化財課)</p>	<p>H29-82.7%、H30-83.4%、R1-83.7%、R2-84.3%、総合戦略KPI特別史跡藤原宮跡の国有化面積:H26初期値50.7ha、R1目標値55.0ha・実績値59.5ha さらに、平成27年10月7日、史跡菖蒲池古墳を追加指定した。(2,576m)特別史跡本薬師寺跡、史跡菖蒲池古墳については、平成27年度から令和2年度まで通年で草刈りによる維持管理業務を実施した。 また、市主催イベントでのパネル展示やグッズ配布、市民向け講座、明日香村でのウォーキングイベント等関係団体との連携による啓発活動を実施した。</p>	<p>定を推進するとともに、世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会に積極的に参画し更なる推薦書の磨き上げを行う。</p>
<p>生物多様性の保全と里地里山の保全・保護</p>	<p>●「生物多様性地域戦略」を基にした生態系の保全と、その魅力を活かした地域づくりを進め、歴史・文化、教育、農業や観光産業の振興も見据えた広域的な展開を図ります。(文化振興課(昆虫館))</p> <p>●次世代に生物多様性保全の輪を広げていく熱意と行動力を持った人材の育成を図ります。(文化振興課(昆虫館))</p>	<p>●平成29年3月に策定した生物多様性飛鳥地域戦略に基づき生物多様性に関する事業としてため池等の外来種駆除事業を実施した。また、生物多様性推進事業の評価検討を行う検討委員会と実務担当者部会を開催した。 【実績】ため池の外来種駆除 H29:1回 H30:1回 R1:1回 R2:1回 検討委員会開催数 H29:1回 H30:1回 R1:1回 R2:0回 実務担当者部会開催数 H29:1回 H30:1回 R1:1回 R2:0回</p> <p>●小学校3年生はモンシロチョウ、5年生はメダカに関する出前授業を実施し、生物多様性に関連した授業を行った。授業では、次世代の生物多様性保全を担っていく子どもたちに少しでも環境や自然、生き物に興味を持ってもらえるように行った。 【実績】出前授業実施校 (モンシロチョウ)H27:44校(うち東北の小学校18校) H28:39校(うち東北の小学校13校キットのみ送付) H29:27校 H30:26校 R1:27校 R2:0校 (メダカ)H29:1校 H30:2校 R1:3校 R2:0校</p>	<p>●ため池等の外来種駆除事業について、橿原市・高取町・明日香村内のため池で実施しているが、池の水を抜く作業が難航することが多く今後対策を考える必要がある。生物多様性推進事業については担当課が独自に動いているため、詳細を把握することが難しい。今後も検討委員会より事業推進のための助言を受けながら、実務担当者部会を開催して内容の把握に努める。</p> <p>●モンシロチョウの出前授業は東北の小学校分(震災の支援)がなくなっただけ少なくなっているが、橿原市内16校は全て出前授業を実施できている。また、メダカの出前授業も少しずつ増やしている。(共にコロナの影響により令和2年度は未実施。)事業を通じて自分たちが住んでいる橿原市(飛鳥地域)への親しみを醸成するとともに、自然環境を守っていかないとメダカなどの絶滅危惧種は将来見られなくなってしまうことを伝えることで、今後地域の自然を守っていく人材の育成を目指す。また、生物多様性をわかりやすく解説した冊子については作成できなかったが、飛鳥地域に生息する外来種をまとめたハンドブックや外来種の昆虫類をまとめたハンドブックなどを作成し</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ●市民やNPOの自主的な参加も促しながら、里山林の保全や再生を図ります。(文化振興課(昆虫館)) 	<ul style="list-style-type: none"> ●虫いっばいの里山づくり隊を中心として、昆虫館周辺の里山環境の保全や再生を実施した。里山整備活動で出た竹や木材を使ってイベントを実施した。 	<p>配布した。今後は冊子の作成に加えて、新たな情報発信方法についても模索していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状、新たに市民やNPO等の団体を取り込んだ保全活動は実施できていないが、虫いっばいの里山づくり隊を中心として、今後は地域の団体や市民に参加してもらう体制を整える必要がある。少しずつ活動の輪を広げていけるように努める。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●今井まちなみ交流センター等施設管理運営事業 ●今井町公共施設維持管理事業(今井町並保存整備事務所) 	<ul style="list-style-type: none"> ●今井まちなみ交流センターでは、来訪者のためのビジターセンターとして地区内の概要(歴史・成り立ち)等の解説を行っており、各種団体等によってまちづくりのための会合や講演会等にも使用されている。また、地区内の公共施設については来訪者や地区住民が快適に過ごせるよう適切に維持管理を行っている。令和2年度からは、本施設を教育委員会部局(今井町並保存整備事務所)から市長部局(観光政策課)に補助執行し、今井町を核とした市内観光の活性化を目指し、本施設の運用を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今井まちなみ交流センターには地区内の町並みを分かり易く説明できるよう1/200の模型(ジオラマ)が設置されており、来訪者がまちを散策される際、事前に担当者から地区内の概要(歴史・成り立ち)等の解説を聞くことができ、ビジターセンターとしての大きな役割を担っている。一方で、地区内の各施設については、パンフレットやホームページ等を活用しPRすることや空き部屋を有効活用することで、貸し施設利用率及び来訪者数の増加を目指し、今井町の歴史的町並みの理解をより一層広げる必要がある。これらのことを踏まえ、今後は各施設を有効活用すると共に、今井まちなみ交流センターを市内観光の拠点施設として、指定管理者制度の導入も含め検討する必要がある。

(単位は年度)

基本目標4-基本的方向⑤ 多様な主体との連携・協力によるまちづくり

○多くの声をまちづくりに反映させるため、市民・民間企業・大学等の多様な主体と連携します。

重要業績評価指標(KPI)(数値は年度で3月末日時点とする)

KPI	項目	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 R1	R2
市民活動交流広場の利用者数(人) (市民協働課)	初期値	15,069					18,000	
	実績値		18,032	15,031	16,031	15,108	13,940	7,448
	評価	B						

具体的な施策

具体的な施策・取り組み	内容	主な実績(H27～R2)	総括と課題
市民との協働	●市民活動交流広場を活用して、市民公益活動団体の活動を支援します。(市民協働課)	●市民公益活動の拠点としてボランティア団体等により、交流コーナーや作業スペースの利用などで市民活動交流広場が活用された。市民活動交流広場では助成金に関する情報提供やボランティア活動の紹介などの支援や、ボランティア啓発のための子ども向けの事業やボランティアの活動に役立つ講座なども実施した。 【実績】 H27-167,H28-174, H29-175,H30-175, R1-166,R2-146	●利用者は平成 27 年度をピークに、平成 28 年度は近隣火災による閉館のため利用者減になり、令和元年度以降もコロナ禍に伴う閉館により、利用者減が続く状況になった。現状も集会の自粛を余儀なくされており、引き続き直接の来館者は減じていくことが予想される。今後、アフターコロナでの市民公益活動団体の活動の活発化を図るために、行政や地域との連携を充実させるよう情報発信を強化する。また、現状のコロナ禍で活動が制約される中、オンラインなど新たな活動手法の支援を目指す。
官民連携	●民間の技術やノウハウ、資金等を積極的に活用する観点から、PPP/PFIの活用可能性を検討します。(企画政策課) ●市有地や市庁舎の有効な活用を促進するため、情報開示に努めるとともに活用方針の計画を行います。(資産経営課)	●八木駅南市有地活用事業において、庁舎と観光施設及びそれらの付帯施設から構成される複合施設の PFI について、平成 27 年 3 月 26 日に事業契約した。 ●市有地の公募売却を進める中で、平成 29 年度からインターネット公有財産売却という新たな手法を導入し、市有地の更なる売却の促進を図った。 市有地売却実績(H27～R2) 16 件 320,826,596 円	●八木駅南市有地活用事業以外については、PFI/PPP 事業の導入はできなかった。今後は、「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」の策定等により、積極的な導入を図っていく。 ●インターネット売却方法を導入したことにより、これまで以上に広い対象の方により多く売却の機会を設けることで、新たなニーズに対し売却の促進を図っているところであるが、今のところ実績としては1件に留まっている。引き続きインターネットによる市有地の売却を行いながら、活用方針の決定や維持管理費用を削減する手法のさらなる検討が求められる。
大学との連携	●県立医大、畿央大学、奈良芸術短期大学、聖心学園との包括的な連携協力に関する協定	●各種事業で相互に協力している。	●各種イベントやまちづくり事業において、継続的な協力体制を構築することができた。令和2年度には

	を活用し、大学の特色や知見を活かしたまちづくりを進めます。(企画政策課)		新たに3大学と協定を締結したので、今後は既存の協力関係をより深めていくとともに、幅広い分野で多様な連携を図ることができる体制を整えていく。
近隣自治体との広域連携	●高取町、明日香村とともに「飛鳥広域圏計画」を策定し、情報発信、観光客誘致、産学官連携、事務の広域共同化等の広域連携を図ります。(観光政策課)	●飛鳥地方における手作りコンサート、ソーシャルマラソン、飛鳥イメージソング制作や飛鳥地方PRパンフレット・グッズ作成などを実施。	●高取町、明日香村と連携してイベントやグッズ作成を行ったことで、飛鳥地方を広く周知することができた。一方で、各市町村の担当部署の実施事業との二重行政的な部分の整理や基金益金を事業運用に充てているため基金益金の減収に伴う広域連携の新たな形を含めた検討が必要である。

(単位は年度)

<資料>

・交付金活用状況

地方創生加速化交付金

地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い事業

交付対象事業	交付対象事業費(計画時)	実績額(交付決定額)	事業期間
「檀原市版 CCRC 構想」検討業務	20,109,600 円	12,258,000 円	平成 28 年 3 月 ～平成 29 年 3 月
「日本」のはじまりの地「飛鳥」から、新しい日本を創る(広域連携事業分)	12,500,926 円	10,110,572 円	平成 28 年 3 月 ～平成 29 年 3 月
合計	32,610,526 円	22,368,572 円	

地方創生臨時交付金

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るために必要な事業

交付内容	<p>地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する事業で、実施計画に掲載された事業のうち、「国庫補助事業の地方負担分」と「地方単独事業の所要経費」</p> <p>（奈良県の休業要請に応じた檀原市独自協力金、及び新型コロナウイルス感染症の影響による関連融資を受けた事業者に対する給付金・休日夜間応急診療所管理運営事業(PCR 検査)・空間除菌装置設置事業・防災活動支援及び必需物品供給事業・学習用 PC 購入・地域振興券発行事業・電子決裁システム導入及び運用推進事業・コミュニケーションツール導入事業・防災活動支援事業・新型コロナウイルス感染拡大防止事業・宿泊客誘致商品造成事業委託・宿泊客誘致促進事業・宿泊客周遊促進事業・蔵書数増加事業・今井町活性化事業・学校給食事業・学校給食関係事業者支援事業①・教育支援体制整備事業費補助金・着地型旅行商品造成事業・地域振興券発行事業 第2弾・新型コロナウイルス感染症経営相談事業・乳幼児保健事業費・檀原市新型コロナ対策家賃支援給付金・市スポーツ施設管理維持体制持続化事業・生活保護費明細書郵送事業・新生児特別定額給付金支給事業・学校保健特別対策事業費補助金・学校臨時休業対策費補助金・各小中学校多目的室等空調機設置事業・学校保健特別対策事業費補助金・夏季休業の短縮等に伴う夏季の空調稼働・学校給食関係事業者支援事業②・小中非常勤講師配置事業①・新型コロナウイルス感染症の影響に対応した就学援助制度・乳幼児健診等の産前・産後事業における環境整備事業・檀原市新型コロナ対策おもてなし補助金・栄養管理システム導入・市議会議員選挙における新型コロナウイルス感染症予防対策事業・医療提供体制推進事業費補助金・小中学校 PC 貸出事業・高齢者のタクシー券の印刷及び封筒への封入業務委託・真菅北第2放課後児童クラブ増設整備事業・公立学校情報機器整備費補助金・小中非常勤講師配置事業②・社会教育推進事業費補助事業・学校保健特別対策事業費補助金(全 46 事業)</p>
交付決定額	1,307,016,000 円
実績額	1,270,979,318 円
事業期間	令和2年4月～令和3年 3 月

・数値目標、KPIの参照元一覧

基本目標 1 地域の特性を活かしたしごとをつくる		
数値目標	市内事業所数	数値目標としている「市内事業所数」「市内事業所の従業者数」における平成26年度の初期値、平成31年度の目標値初期値は、総合戦略の策定時に公表されていた平成26年経済センサス基礎調査の速報値で設定していたが、平成30年度には確定値として公表されているため、初期値及び目標値について確定値を(カッコ内)に示した。ただし、平成29年度の進捗は、平成28年経済センサスー活動調査の確定値(A~R 全産業(S公務を除く))で評価したため、平成26年経済センサス基礎調査の確定値は民営事業所数・従業員数(A~R 全産業(S公務を除く))で設定した。また、「市内事業所数」の令和1年度の実績値は、令和元年経済センサス基礎調査の確定値(A~R 全産業(S公務を除く))を示している。令和元経済センサス基礎調査では従業者数は新規事業所のみであったため実績値がない。なお、令和元年経済センサス基礎調査は、調査時点が1点でなく、令和1年6月1日から令和2年3月31日までの期間に、順次、調査したもの。また、法人番号を活用し、国税庁法人番号公表サイトに登録があり、前回までの調査で捉えられていなかった事業所を調査名簿に追加した上で調査を実施した。このため、過去の経済センサスとは調査方法が異なることから、単純な比較ができないことに留意する。
数値目標	市内事業所の従業者数	
KPI	空き店舗出店支援件数	各年度における出店支援件数
KPI	ヘルスケア産業相談件数	各年度における担当課への相談件数
KPI	薬用作物生産振興促進事業補助金の対象面積	各年度末時点の薬用作物生産振興促進事業補助金の対象面積
KPI	融資件数	各年度における融資決定件数
KPI	創業者相談件数	各年度における相談件数
KPI	企業立地補助金申請数	各年度における企業立地促進奨励金申請件数
KPI	青年就農者に対する給付金受給者数	各年度における給付受給者数
KPI	合同説明会の開催回数	各年度における市が開催する説明会回数
基本目標 2 新たな人の流れや交流を増やす		
数値目標	観光客数	各年度における主要観光施設への観光客(檀原神宮初詣客を除く)数(観光政策課調べ)
数値目標	住みやすいと思う人の割合	初期値は平成27年度実施の檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関するアンケート調査報告より実績値は令和30年度実施の檀原市政に関する市民アンケート調査結果による。
KPI	観光関連ホームページの閲覧回数	各年度における檀原市ホームページの/kankou/ディレクトリ内ページ及び観光協会ホームページのプレビュー合計数
KPI	移住ナビの閲覧回数	各年度における「全国移住ナビ」ホームページのページビュー数。R2.3末で廃止となったため、R1より開設した市サイト内の移住ガイド「おいでよかしはら」ホームページのページビュー数。
KPI	外国人宿泊者数	各年における市内各宿泊施設の外国人宿泊者数合計(観光政策課調べ)
KPI	伝統的町家の再生件数	各年度の町家の修理事業を行ったのべ件数
KPI	檀原への移住の問い合わせ件数	各年度における担当課への移住に関する問合せ件数
KPI	空き家相談会 開催回数	各年度における市で行う空き家相談会の開催回数
基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる		
数値目標	結婚したい人の割合	初期値は平成27年度実施の檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関するアンケート調査報告より
数値目標	希望通りの子どもの数をかなえられる人の割合	初期値は平成27年度実施の檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関するアンケート調査報告より
KPI	婚活イベントの開催回数	各年度に市又は市が補助金を交付した団体によるイベント開催数
KPI	婚活支援の助成団体数	各年度に市が補助金を交付した団体数
KPI	第3子以上を出産する人の人数	市民窓口課に出された出生届数
KPI	子育てが楽しいと感じる人	子ども・子育て支援事業計画のアンケート結果による数値
KPI	待機児童数	各年度に課で把握している市内待機児童の数

KPI	学校に行くのは楽しいと思う(どちらかといえばそう思う)児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査における、小学校 6 年生と中学校 3 年生の回答結果による数値
KPI	不登校児童生徒の割合(1,000 人あたり)	児童生徒の問題行動調査における、不登校児童生徒の割合
KPI	夫の援助などの家庭環境に対する満足度	子ども・子育て支援事業計画のアンケート結果による数値
KPI	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる市内事業所数	各年度における奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業表彰企業の市内事業所数
基本目標 4 安心して便利に暮らせるまちをつくる		
数値目標	公共バスの路線の延長(距離)	市および奈良交通の路線の延長距離
数値目標	徘徊ネットワーク見守り市民会員登録数	各年ごとにメール配信システムに登録されている登録者数(地域包括支援課調べ)
KPI	コミュニティバスの利用者数	各年における運行受託者の奈良交通からの報告を基に市が集計した利用者数
KPI	超小型モビリティレンタカー利用者数	各年における事業者からの報告を基に市が集計した利用者数
KPI	ライフサポート拠点の利用者数	各年度において医大で集計している利用者数
KPI	健康・医療関連の新規サービスや事業の立ち上げ件数	各年度において MBT コンソーシアムで把握している件数
KPI	地域密着型介護サービス事業所の指定件数	介護保険事業計画に基づく中学校区数
KPI	防犯カメラ設置駅数	市及び自治会による防犯カメラ設置駅数
KPI	特別史跡藤原宮跡の国有化面積	国有化事業の実施に際して国・県・市で協力体制を敷き、進捗状況等を共有している中、担当課で把握している数値
KPI	生物多様性啓発回数	各年度における担当課によるイベントや出前授業の実施回数
KPI	市民活動交流広場の利用者数	各年度に担当課で集計した利用者数